

令和３年 第３回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１２０号

令和３年第３回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年９月２日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和３年９月１３日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第３回まんのう町議会定例会会議録（第３号）

令和３年９月１５日（水曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

９番 三 好 郁 雄 １０番 白 川 正 樹

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	鈴木正俊	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	河野正法	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、三好郁雄君、10番、白川正樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、これを許可します。

3番、小山直樹君、1番目の質問を許可します。

○小山直樹議員 おはようございます。議長、失礼と思うんですが、座って発言してよろしいですか。

3番、小山です。よろしく願いいたします。

第1の質問をしたいと思います。

ちょうど1年前の9月議会の私の一般質問を読み返しておりました。それをちょっと読んでみたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思います。感染抑制は経済再生の大前提ではないのかということです。国は感染の第1波で学んだことを学習せず、第2波の今も感染を抑え込む有効な対策を打てないままに放置しています。ただただ国民に自粛と自衛を訴えるのみです。感染経路を遮断すれば感染は抑えられますが、それをしない。感染は広がっても、経済は回すというブラジルやアメリカが取った対策を今の日本が取っている。このやり方でうまくいっている国は一つもありません。肝腎の感染対策をほったらかしにし、にもかかわらず、日本は検証もなしに経済を回そうということで、

G o T o トラベルキャンペーンを進めてしまいました。感染をしっかり抑え込むことが経済活動への大前提であります。オーストラリアやドイツも経済を回そうとするけれども、感染者が増えたら、すぐにその地域をロックダウンしてしまいます。ところが、日本はまだ医療のキャパがあるといって、広げるままにしてきました。そして、沖縄をはじめとする全国へ感染を広げ、第2波を引き起こしました。これだけ日本中に感染が広がってしまったら、抑えるためには巨大な投資をしないとイケないし、時間もかかります。経済を優先した挙句、さらに大きなダメージを被るという全く愚かなことを今やっています。これが1年前の私の質問の最初でありました。

今月3日、菅首相が政権を投げ出しました。菅首相は就任時にコロナ対策を最優先の課題とし、爆発的な感染拡大は絶対阻止すると表明しました。しかし、言葉だけでありました。医療や検査の体制強化は置き去りにして、人流を増やすG o T o 事業に固執したことで、感染者数を激増させました。科学的な根拠を踏まえず、国民に説明しない菅政権のコロナ対応の致命的な欠陥は、東京五輪、パラリンピックを強行したことに象徴的に示されました。緊急事態宣言の発令、延長を繰り返しても、感染抑止に逆行する五輪開催は国民への誤ったメッセージとなり、第5波の感染爆発に拍車をかけました。自公政権による人災が国民にもたらした犠牲と被害はあまりに甚大であります。

付け加えれば、コロナ禍にあって、病床の削減や高齢者の医療費窓口負担を2倍化する法案すら強行いたしました。

社会経済活動の自粛に対する補償を渋り、困窮する個人や業者への給付金も1回きりなど、冷酷な対応に終始し、国民からの批判が大きく広がったのは当然であります。非常事態にもかかわらず、今、自民党は総裁選で国会も開かず、マスコミも総裁選を垂れ流しております。どこを向いて政治をしているのか、日本のマスコミのレベルにも唖然といたします。誰が総理、総裁になっても、安倍、菅政治を支えてきた人たちであります。変わらないと思います。

それでは、質問します。

ワクチン接種の進捗状況はどうなっていますか。若年層の接種率がまだ低いことを心配しておりますが、いかがですか。答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員の、コロナ感染症対策についての御質問にお答えいたします。

第1番目のワクチン接種の進捗状況でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況につきましては、現在、対象となる全年齢の方が接種できるようになっており、親子や兄弟で接種を受ける方々の姿も見受けられます。

接種率につきましては、9月7日時点の推計で、65歳以上は約9割の方が2回接種を終えております。64歳以下では約7割の方が1回目の接種を受け、そのうち約5割の方が2回目を完了し、全体的には約8割の方が1回目、約7割の方が2回目の接種を終えて

おります。10代から50代のうち、最も多く1回目接種を受けているのは50代が83%、最も少ないのは20代が52%となっておりますが、全年代を通じて本町の想定接種率を上回っております。

なお、9月中に予定する接種数が全て実施されれば、全体の約8割の方が2回接種を終えるのは10月初旬頃の見込みでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 ありがとうございます。

次の質問は検査体制についてであります。

私は、誰でもどこでもいつでも無料のPCR検査がコロナ感染症の抑え込みの一番の手だてだと思っておりますが、抗原検査キットの配布があると聞いております。どの施設へ、規模はどの程度なのか、答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員の、検査体制（抗原検査、PCR検査について）の御質問にお答えいたします。

現在の検査体制といたしましては、発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医など地域の身近な医療機関に相談、受診し、医師が必要と判断すれば、医療機関あるいは丸亀市PCR検査センターでの検査体制が確立しています。

また、香川県におきましては、感染リスクが高いとされる飲食店従業員向けに一斉PCR検査を実施し、教育現場での無料PCR検査も検討されています。保健所におきましても、濃厚接触者及び接触者に対し、幅広く積極的な行政検査が継続されております。

さらに、幼稚園や小中学校等、医療機関及び高齢者施設等において早期に陽性者を発見するため、国から抗原簡易キットが配布され、検査体制がより充実されております。

一方、症状のない方を対象とした検査につきましては、全国的に安価な検査キットが広く知られておりますが、たとえ手軽に行える検査であっても、陽性やその疑いの結果が出た場合は、医師の診断を含め、医療機関や保健所へと連携することが求められています。

小山議員も御存じのように、三豊市では無症状者にも有効な抗原定量検査が実施されております。自ら採取した唾液の入った検査キットを市立永康病院等で回収し、陽性の結果が出た方には永康病院で改めて検査をし、医師の診断を経て、陽性の場合は保健所へ発生届が出されているようでございます。

本町におきましても、感染拡大を防止する観点から、希望する方に簡易検査キットを無料で配布することを検討しましたが、本町には三豊市のような大きな公立病院がないため、インフルエンザ等発熱の症状を訴える方の増加を抑えたこの時期に、安全で効率的な検査キットの受領場所の検討や関係機関との連携体制など様々な課題があり、直ちに実施することは困難であると考えております。

また、先ほどお答えしましたように、本町では約8割の方が少なくとも1回は新型コロナウイルスワクチンの接種を終えています。

以上の状況を踏まえ、無症状者を対象とした検査を実施している他市町を参考に検査の有効性を検証し、簡易検査キットの配布あるいは自費検査実施後の費用一部補助などの実施方法を検討し、導入するかどうかを含めて鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 ありがとうございました。まだ数量についてははっきりしないところがあるんだろうと思います。

コロナ禍にあつて、町内の医療機関の受診抑制というのも当然あると思います。減収になっている医療機関があるんじゃないかと。国や県の支援はどこまであるのか、十分なのか、大変心配します。特に町立診療所、歯科診療所、本当に大丈夫なんだろうかというふうに思います。こういうところに協力金とか応援金とか町として何か考えておられるのかどうかお聞きいたしたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員さんの、医療機関への減収補填の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種を実施するに当たり、仲多度郡・善通寺市医師会管内の1市3町が協議し、接種に協力していただく町内医療機関に対して協力金として30万円を支給し、膨大な事務量に相当すべく経費として、接種1回につき、国の定める接種委託費用2,277円に500円を加算して支払いをしております。

なお、医療機関の減収補填に対応した町独自の協力支援金につきましては、まず、町内医療機関の実態を把握し、国・県の施策等を注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 ありがとうございます。4番目に質問する予定だったブレイクスルー感染対策については、次回に回します。

以上で、第1の質問を終わります。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○小山直樹議員 それでは、第2の質問、18歳までの医療費の無料化についてであります。

中学生の医療費の負担、町の持ち出し分は幾らになっているのでしょうか。また、高校生まで、18歳まで広げるとしたら同程度の負担になるのでしょうか。答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員さんの、18歳までの医療費の無料化についての御質問にお答えいたします。

まず、1番目の町の医療費負担は中学生では幾らぐらいかについてお答えいたします。

令和3年における18歳までの子供の人数は約2,800人、医療費の無料化を対象と

しております15歳までが2,300人で、医療費の無料化に要する予算は令和2年度で7,300万円となっております。ゼロ歳から12歳までの小学生は補助制度を利用し無料化に、中学生は町単独事業で無料化にしております。中学生の人数は約480名、約1,000万円の町一般財源を要しております。

そして、2番目の町の医療費負担は高校生まで広げると幾らになるかについての御質問にお答えいたします。

高校生を無料とした場合は、現在の中学生と同程度と見ており、約1,000万円の町一般財源が必要となると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。 (三好勝利議員退席 午前9時47分)

○小山直樹議員 近隣市町が18歳までの医療費の無料化に踏み出しをしております。実施すべき時期が来たと私は思っておりますが、来年4月には任期満了になります。決断すべきときと思いますが、いかがですか。改めて町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 近隣市町、琴平町と善通寺市が18歳まで無料化にしましたが、まんのう町はどうなのかということの御質問にお答えいたします。

香川県下で18歳までを無料にしているところは少なく、善通寺市、琴平町、直島町が実施いたしております。

まんのう町の10年後は、現役世代の人口減少により税収や保険料の財源が減り、80歳以上の人口が急速に増えることから、医療費や介護費の支出が増え続けることは明らかになっております。この財源をいかに確保するのか、町民皆様に御負担頂いている保険料、これらをいかに上げずに保険制度を維持させるのか、これは近々の課題となってきますので、18歳までの医療費無料化につきましては、近隣市町の動向を注視しながら慎重に協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 ありがとうございました。

それでは、簡単ですが、2番目の質問を終わります。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。 (三好勝利議員入室 午前9時49分)

○小山直樹議員 3番目の質問は、今年度産の米価の大暴落についてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大長期化で米の需要が激変して、米価の大暴落が現実のものとなりました。ペットボトル1杯のお米がミネラルウォーターより安くなってしまいました。外出や旅行の自粛、飲食店の時短営業など、外食事業が落ち込んで、また、一斉休校による学校給食中止も大きく影響しました。

昨年秋、過剰在庫が既に積み上がっておりました。それを解消するには、今年産の生産量を前年より36万トン、およそ生産量の5%であります、減らす必要があるとして、

政府は過去最大の作付削減を打ち出しました。なりふり構わず、産地や生産者に実行を迫り、目標は達成されたと聞いております。

しかし、コロナ禍が長期化して需要の減少が続く中、在庫が当初見通しを20万トン前後上回って、新年度に繰り越されることが分かり、21年産米価を暴落させ、来年度産にも影響を及ぼしかねない事態となっております。

今年6月末の米の民間在庫は、適正とされる180万トンを大きく超えて219万トンにまで膨れ上がってきました。この過剰在庫が米価を押し下げる原因であります。JAや農協関係者、主要生産地の自治体などは、昨年の早い段階から過剰在庫を政府の責任で買上げ、市場から隔離を、あるいは年間77万トンのミニマムアクセス米の輸入中止、これを訴えておりましたが、政府は一切背を向けてまいりました。

まず、お聞きしたいのは、今年度産の米の価格は幾らになっているのか。前倒し価格でも結構であります。

二つ目は、町としてどのような対策を考えているのか、答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員の、米価の下落対策、営農の危機について、今年度生産米の価格をどう見ているかとの御質問にお答えいたします。

令和3年9月にJA香川県から令和3年産米の仮渡金額についてが出され、60キロ当たり1等でコシヒカリが1万200円、これは昨年より3,300円安くなっております。おいでまい1万200円、これも昨年より3,300円安くなっております。ヒノヒカリが9,300円、これは昨年より3,900円安くなっております。あきさかりが9,300円、昨年よりこれも3,900円安くなっております。

仮渡金は当面の買取価格としてJA香川県が決めたもので、最終の販売実績により1年前後たつて最終の金額（残額）が支払われます。

また、民間の米価についても、JA香川県の令和3年産米の仮渡金額が参考となるため、米価は下落傾向になる予想でございます。

そのような米価の大幅な下落が予想されている中、町はどのような対策を考えているかとの御質問にお答えいたします。

まんのう町では、かねてから中山間地の地形を生かして、昼夜の温度差を利用した良食味米の栽培が盛んに行われ、県内外の消費者から高い評価を得ております。

しかしながら、全国的なコロナ禍の中、中食・外食産業の不振（販売実績の低下）により、食に対する消費者の嗜好の変化や多様化が進み、米の消費が減退しており、米価低下となっております。

JA香川県においては、県内の米問屋のほか、大阪の讃岐米夢クラブなどを通じて、香川県オリジナル品種の「おいでまい」のほか、コシヒカリ、ヒノヒカリなど、県主要品種の売込みに力を入れていると聞いております。

米価の下落により水稻の作付意欲が減退すると、不作付地の増加など、農村環境の悪化

によりイノシシなどの有害鳥獣の被害増大にもつながることが心配されております。

そこで、JA香川県や農業委員会など関係機関と連携を深め、農家経営全体の所得向上のため、野菜の振興など農地の利用を進めるほか、まんのう町の米のブランド米としての地位向上をさらに高めるため、PR活動を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 全国平均の数字であります、2019年の米の生産費1万5,155円、支払った物財費だけで9,180円と聞いております。この価格で生産者がどんどん減るというのは目に見えております。

振り返ると、安倍前政権ですが、2018年に米農家への戸別所得補償を廃止しました。米の生産調整の配分をやめてしまいました。50年間続いた減反政策をやめて、米の需給調整の責任を放棄いたしました。政府は農家が自分で需要に合わせて生産をすべきだ、いまだにこう繰り返しております。まさに自己責任論、利益、効率第一主義の新自由主義そのものであります。歴代自民政権、自公政権の農政の結果、農業と農村の疲弊は今後ますます進むだろうと思います。

20年度の日本の食料自給率37.17%、1995年の46%を最後に下降一直線あります。農業従事者、2015年からの5年間で198万人から152万人へ46万人も減少いたしました。この間、明らかになったのは、第一に、菅自民公明政権が新型コロナウイルス禍で著しい需要減と価格低下に見舞われた第1次産業に対して全く無策だったこと、二つ目は、コロナ禍で食糧生産基盤の脆弱さがあらわになったにもかかわらず、既定の路線を改められない政権の姿を露呈した、こういうことであります。

日本の米を守り、農業と農村を維持していくには、もはや政権を変えるしか道はない、私はそう思います。

最後になりますが、大半の農家には収入保険もなく、米価暴落の補償は何もありません。コロナだからこそ対策を講じるべきではありませんか。再度、答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 小山議員の、収入保険は青色申告者のみなので、大半の農家（兼業）は補償がない。町としてコロナ禍だからこそその対策をすべきだとの御質問にお答えいたします。

収入保険制度は農業共済組合が窓口となり、青色申告をしている農業経営者（兼業農家も含む）を対象に、経営体全体の所得が減少した場合に、その減収額の9割が補償される制度となっており、認定農業者や集落営農法人などを対象に、普及センターや農業委員会などで青色申告に向けた簿記記帳の研修会などが開催され、収入保険制度に加入されております。

また、県内の市町で農業共済掛金の一部を補助する動きがあることから、本町も近隣市町の動向を見ながら検討してまいります。

一方、町内においては、J Aが経営する夢ハウス協栄や道の駅、空の夢もみの木パークやことなみ産直施設などへ兼業農家の方も含めた農産物の販売が行われております。まんのう町をPRすることでコロナ禍における巣ごもり需要を喚起し、施設の売上げを伸ばしつつ、農家所得の向上につながる地域振興を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、小山直樹君。

○小山直樹議員 ありがとうございます。私はこのコロナ禍にあって、行政は何もしなかったと、まんのう議会は何もしなかったと、大きな汚点になるのではないかというふうに思っております。

今後、ぜひ町長には農家のこの減収、とても大きな減収であります。何とか対策を打っていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○大西樹議長 以上で、3番、小山直樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

13番、三好勝利君、1番目の質問を許可します。

○三好勝利議員 最初の方が深く掘り下げてやっていただいたので、私の言う点が一つ減ったんですけど、あまり文書を作っておりませんので、町長さん、私が簡単をお願いしますから、答弁はどなたでも分かるように掘り下げて、できるものはできる、できないものはできん、そんなばかなことを言うないうたらそれで結構です。

まず、1点目のコロナ関係ですけど、PCR検査は先ほど大分詰めていただいて、よく似ておりますので、PCR検査については省略いたしますけど、一般的に見るのは、個人的には非常にやりにくいと。だからさっきの方が言われたように、町のほうで何とかならないのかというのを、私は同じ意見を持っております。そないに心配なんだったら、自分でどこへでも行って検査してこいと言うんだったら、それも仕方ないけど、そういうことではないと思いますので、再度、同じ質問になると思いますけど、簡単に、さっきの回答以外に方法があれば、お話しください。

これが1点目で、次、ワクチン接種についてさせていただきますので、お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員の、新型コロナウイルスのPCR検査についての取組の御質問にお答えいたします。

PCR検査については、新型コロナウイルスの感染経路については、感染力が強い変異ウイルス「デルタ株」が猛威を振るう中、職場におけるクラスター発生から家庭内に感染が広がるケースが多く見られます。

新型コロナウイルスに関する検査体制といたしましては、昨年11月より、発熱などの症状がある場合は、まず、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に相談、受診し、医師が必要と判断すれば検査を実施するという体制が整備されております。検査は受診した医

療機関に限らず、丸亀市PCR検査センターなども連携し、実施されております。このような検査は行政検査となり、診療費などを除き、自己負担額は発生しておりません。

また、香川県では、感染リスクが高いとされる飲食店従業員向けに一斉PCR検査を昨年から継続して、公立小中学校等での無料PCR検査も検討されているのに加え、保健所におきましては濃厚接触者及び接触者に対し、幅広く積極的な行政検査が継続されております。さらに、幼稚園や小中学校等、医療機関及び高齢者施設等において早期に陽性者を発見するため、国からも抗原簡易キットが配布され、迅速な検査が整備されております。

その他、症状のない方が検査を受けたい場合は自費での検査となり、県内の検査機関では検査・診断に2万円前後から費用が発生するようでございます。

一方では、全国的に安価な検査キットによる検査が広く知られておりますが、たとえ手軽に行える検査であっても、陽性やその疑いの結果が出た場合は、医師の診断を含め医療機関や保健所へと連携することが求められております。

三好議員さんも御存じのように、三豊市では無症状者にも有効な抗原定量検査を実施するに当たり、まず、自ら採取した唾液の入った検査キットを市立永康病院等で回収し、民間検査機関で検査を行います。その結果、陽性者には永康病院で改めて検査を実施し、医師の診断を経て、陽性の場合は保健所へ届出が出されているようでございます。

先ほど小山議員にもお答えしましたように、本町におきましても職場等における感染拡大を防止する観点から、希望する方に簡易検査キットを無料で配布することを検討しましたが、本町には町立の診療所はありますが、三豊市のような公立病院がないため、インフルエンザの流行期と発熱等風邪症状を訴える方が増える時期を控えた今、安全で効率的な検査キットの受領場所の検討や関係機関との連携体制など様々な課題があり、直ちに実施することは困難であると考えます。

一方、住民の方々、医療機関の皆様の御理解と御協力の下、本町では約8割の方が少なくとも1回は新型コロナウイルスワクチンの接種を終えています。

以上のような現状を勘案し、他市町の状況を注視しながら抗原検査の有効性を検証し、簡易検査キットの配布あるいは自費検査実施後の費用一部補助など、現実的かつ安全な実施方法を検討し、導入するかどうか、また、その対象者等につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 はい、分かりました。重複する点まで詳しく説明いただきまして、貴重な時間でございます。一般的には話は短く簡単に分かりやすくというのがありますが、我々の能力ではぱっと言ってぱっと数分で切り上げるわけにはいきませんので、町長もそこをよろしくお願いいたします。

それと、さっきの検査ですけど、以前だったら、御承知のとおり、琴平の保健所、善通寺の保健所、丸亀の保健所、ずっと中讃圏域各市町村にありました。それが最近では中讃圏域で丸亀だけです。それもコロナが流行するというのが分からんで行政はやったんだと思

いますけど、ただ、その上に病院も縮小する、滝宮から丸亀労災ですか、丸亀市民病院、それから三豊にもたくさんあります。それを何ぼか削るという案が出ておりましたけど、各市の町長やトップ、それから県議、国会議員の先生のお力で現状になっておりますけど、本当によかったと思います。あれを予定どおり半分にされたとなったら、入る病院もあります。

東京で叫ばれておるのは、こんなことを言ったら東京都知事に失礼ですけど、以前は8時だよ全員集合だったんです。今は8時だよ全員解散というような分かりやすい言葉で言っております。そういう時代になってきておりますので、コロナの金額云々だけど、一般の方は、やはり行政マンは自分が許可を出すから安心です。一般受けるほうは、非常に日々、心配で心配でおれないんです。できるだけ近隣町はどうとあれ、まんのう町はまんのう町独自の何かいい策を考えていただきたいと思います。

それに対して、もうそないなばかなことを言うな、大概忙しいのに、PCRやどっちでもええわと言われるかどうか、町長、そのところはまた最終的にお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

感染拡大を防ぐためには、できるだけ早く陽性患者を発見するというのが一番大事だと思いますので、今後とも、PCR検査、また、抗原検査キットにつきましては十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 難しい回答をいただきまして、本当に申し訳ないです。これはやはり住民の皆さんは心配しておる。関心があるということは、それだけコロナを皆さん気をつけておるということなんです。

PCR検査ばかりでは前に進みませんので、関連性としてワクチン接種についてですけど、お尋ねします。

今朝の新聞も見てみますけど、前は七千幾らだったけど、まんのう町の対象者、今日は九千幾らになっとったと思います。私が勘違いだったらお許し願いたい。

それで、第1回目の接種者が何%で、第2回が何%、第1回の接種者のパーセントよりか第2回のパーセントのほうが多いんです。1回打って、逆に言って、第1回がパーセンテージが多くて、2回目が少ないんやったら当然です。1回打ってないのに、2回目のほうがその何倍ものパーセントが出とる。これは皆さん疑心暗鬼になるので、実際の数字はさっき町長が言われたように80%ぐらいで、我々も安心して喜んでおります。どっちが正しいか、皆さん、心配しておられますので。今朝の新聞に載っておるの、私が勘違いやったらこらえてくださいよ。1回目が何%で、2回目の人が何%、1回目の何倍かが2回目の接種やったと。それがどっちが正しいんやと。1回目がパーセントが多くて、2回目がパーセントが少ないんやったら、3週間空けますから分かりますけど、我々もやはり心配で、どっちが本当やろかと。これ80%と言ってくれるけど、それは本当かいな。この

場で出なかったら、また後で結構です。そういうのも今日の新聞に載ってました。県下でも全部一覧表で、多いところ、少ないところ、それはその土地土地の間隔で多少はあろうかと思いますけど。

それと、今のはパーセンテージの問題ですからいいですけど、担当が調べとるんでしたら、80%というのが、大分前からオフトークでも町民の協力で80%いっとると。やっぱり所管の努力もあって、一般の方も努力されて80%いうたらすばらしい数字だと思います。これはもう結構です。

ただ、次には接種場所について、今までどおり、1回、2回、3回目の接種の話が出ております。これはまだ当てにならないのですが、最初は7月いっぱいで大体終わる。オリンピックまでに大体終わる。パラリンピックまでに大体終わる。8月末に何%、9月の末に何%、今、10月末にどうやらか、11月の末にどうやらか、ひょっとしたら来年度、今年度いうたら3月の末ですから、そういうのが報道されておりますが、実際に、一般的に言ったら、我々もどれが本当やろうかと。よそのことはいいけど、これは全部行き来ありますので、うちの町は80%で努力していただいとるんであれですけど、まんのう町としては、町長さん、どのように考えておられるのか。よそのはしょうがないけど、国が発表するのは、一回一回ころころ変わって、最近はまだ総理大臣の選挙でばたばたしてますから、今度、誰がトップになるか分からんけど、トップになったら、また恐らく判断が変わると思いますので、そこら辺を、うちがうちの単独としてどのように。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町のワクチン接種の状況についてでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、4月12日より高齢者への優先接種から開始し、6月中旬には基礎疾患のある方や高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方へと接種を進め、6月下旬には59歳以下の全対象者へ接種券を送付し、50歳代は5歳刻みで予約を開始いたしました。

本町の特徴的な取組といたしましては、クラスター対策として、高齢者施設の入所者と従事者を同じタイミングで積極的に接種を行ったほか、接種を希望する学生が夏休み中に2回接種を終えられるよう、50歳代の次に順位を繰り上げ、7月中旬からの接種予約を優先的に取れるように御案内いたしました。

その後、予約の空き状況を注視しながら次々と対象者を広げ、7月下旬には35歳以上、8月末から接種を希望する全年齢の方が接種を受けられるようになっております。

実施体制は医師会の御協力の下、高齢者施設内での接種やかりん健康センターでの集団接種から始め、6月からは町内医療機関12か所で個別接種も実施いたしております。

医療機関では1週間で平均1,500回程度、多いときは2,000回を超える接種が実施され、当初は集団接種から個別接種へ移行する予定でしたが、少しでも多くの方に速やかに接種を受けていただくため、また、若い世代から寄せられる休日接種への希望にお

応えするため、以前の2倍を超える人数の予約を取り、6月27日に576名、9月5日には270名の方を対象とした日曜日の集団接種を実施いたしております。

また、接種率につきましては、9月7日時点、国の接種記録システムによる推計ではございますが、65歳以上は約9割の方が2回の接種を終えています。64歳以下では約7割の方が1回の接種を受け、その7割のうち約5割の方が2回目を終えており、押しなべて約8割の方が1回は接種を受けていることになります。

なお、年代別詳細は10代が58%、20代が52%、30代が58%、40代が70%、50代が83%の方が少なくとも1回は接種を受けており、全年代において本町の想定する接種率を上回っております。

ワクチン接種は予防接種法による努力義務となっており、接種を受けたくない方、病気等の理由により接種できない方等が一定数いらっしゃると思われませんが、現在、1回目接種を受けている方が2回目を終える10月初旬頃には、全体の約8割の方が2回接種完了となる見込みでございます。

今後は緩やかになった予約状況を踏まえ、今までよりも規模を縮小して実施しますので、接種を希望する方は早めに予約を取っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。 (川原茂行議員退席 午前10時20分)

○三好勝利議員 新聞報道、ほかの報道より、町のトップである町長が発表されるのが、私も一番最新の情報で一番確実だと信じております。それらも含めて、さっきのPCR検査も含めて、この接種の場合も、80%というのが10月下旬ですか、国のほうとは大分隔たりがありますけど、本町としても、まず今、第1回、第2回を済ませて、その次、必ず中央の考えでは3回目が、最初は2年ぐらい言いよったんが、ころっと変わって、今度、1年ぐらい、今度発表したら8か月、そのうち6か月になるかも分かんんです。ただし、多かれ少なかれ、3回目の接種は絶対に必要だということで、コロナワクチンを中央政府は何ぼかは確保しとるとは発表されておりますけど、前回、8月頃にはワクチンが足らんのと。言うことがころころ変わって、今度、トップが変わると、またどう変わるか分かりませんが、本町としては体制だけでも町長さん、次、第3回が来たときに、どういう手順でやるかというのを十分素案をこしらえて、町民の方に知らせてください。

(川原茂行議員入室 午前10時21分)

普通だったら、前は、あんたが先やったけん、今度は俺が先にするんだと言うけど、今回だけは順番に、ワクチンの抵抗力の日にちがありますから、それはできませんので、どっちかという、と、患者とか云々で第1回目をやったけど、第1回目は、私が聞いた範囲では、大体元気な馬力のいい方が多かったようにお聞きします。

必ず3回目が来ますから、3回目の段取りを、今のうちにどうやるかとお願いするのと、区切りよったら時間がもったいないですから、今朝も新聞なんかテレビなんか見ると、誰も全然想像もしてないパチンコ屋でワクチンやりよるんですよ。ここまで逼迫して、切羽

詰まっとるんかと。大阪は娯楽の街ですから、やってみました、二百数十名が。ただ、パチンコ屋の従業員と関連者だけで、一般のお客さん、パチンコ打ちに来た人に、パチンコの玉の代わりに注射を打ついうんじゃなくして、そういうのまで来てるわけです。

我々の場合も、この前、4月頃か5月頃、皆さん、打たれたと思いますけど、かりん健康センターで集団接種を、ついこの間、やって、テレビではないけど、オフトークで何回も放送して、それを結局、町民から聞いたら、まんのう町もやっぱり集団接種やってくれるんやな、そしたら、休みがないいうて取れなんだけど、その日に行こうかといって行った人もたくさんおります。そういう点をこの第3回のワクチンにもやっていただきたい。かりん健康センターに固持することなく、各地区に公民館という立派な建物を持つとるわけですから、駐車場の有る、トイレも完備した、そういうところも場所の選定として考えることができないか。前から言うように、公民館とか、そないなばかみみたいなことを言うなど。選挙の投票じゃあるまいし、かりん健康センターかって、あそこは設備が整つとるんやから、あそこでやるんだというか、琴南にもあります。仲南にもあります。この近くにも公民館があります。それから高篠のほうにも立派な公民館が、つい最近、できております。ああいうところで巡回的に土日祭日を主力として、総合病院の先生にもお願いして、看護師さんが二、三人おれば、あとは町の職員が手伝ったらできるわけですから、そういうことも考える気がないか。そないなことは全然今まで恐らく考えてなかったと思います。私がこのワクチン接種が始まる前に、農改センターとか予備を持ったらどうですかと言ったけど、それは今のところ考えてないと。それから結局いろんなことが推移しとるわけですから、町長として、そういうのはかりん健康センターだけ来てもらて、あそこでやるんだと。それとも、あんたが言うように、時と場合によったら、公民館でやれば近くになるし、高齢者の方は乳母車引いてでも接種に行けると。そういう安心感もやっていただけるかどうかというので、ちょっと返事をお願いします。3回目のセットアップと、それと場所的に、かりん健康センターで集団できる。医療機関はもちろん継続で結構ですけど、例えば公民館でやると、高齢者の方でも乳母車を押してでも行けるわと。そういう考えがあるかどうか。できないならできないで結構です。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの、ワクチンの3回目接種が実施されることとなった場合の本町の取組についてお答えいたします。

いまだ国から3回目接種に関する方向性は正式には示されておりませんが、事前に準備、研究し、急な指示にも対応できるようにしておくことは必要であろうと思います。その大前提として、同じ混乱は招かないということでございます。

最も重要視しているのが予約方法でございます。4月と5月の集団接種開始時はワクチンの配分が限られ、予約数が少ない中、少しでも早く希望される方に接種を受けていただく、電話とインターネットでの予約を開始しましたが、想定を上回るアクセスが集中し、全国的に報道されたような電話が繋がらない、予約システムに係る障害の発生など、

住民の皆様には大変御迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

また、開始当初は1回の電話で一人の予約を受けていましたが、希望するワクチン数が配分され始めるに伴い、予約数を増し、御夫婦や親子等であれば同時に電話予約を受付けました。同日の予約を希望する方や、副反応を想定し、別日を希望する方等様々ですが、目まぐるしく状況が変わる中での運用であり、同じ電話予約であっても対応が異なる場合があります。一部の方には混乱が生じたことと存じます。

また、仲多度郡・善通寺市管内では医療機関での予約による混雑を避けるため、善通寺市、多度津町及び本町が行政側で全ての予約を取り、個別接種と集団接種を実施しております。一方、琴平町では集団接種を行わず、各医療機関で予約を受け付け、対象年齢を刻んで実施しているようでございます。

今後、3回目の接種があった場合には、人口規模や環境など、各地域の実情に合った実施方法が検討されていくと思いますが、本町では、検診事業の実施におきまして、受検の希望調査、実施日時の割り振り等が浸透している特徴がございます。ただし、ほかの予防接種との接種間隔の管理や発熱症状のある方が増えやすい時期との重複など、大きな課題もございます。

以上の状況を踏まえ、次回に関する情報収集に努めながら、国の指針に従い、また、多くの方からいただきました貴重な意見を参考にし、予約または希望調査とするか、さらには、前回接種を終えた順に案内するのかなど、本町に適したワクチン接種の実施に向けて検討してまいりたいと思います。当然、集団接種の場所等々も十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 十分分かりました、インターネットと電話との区別を十分考慮するというあれは。多分、お聞きになられたとは思いますが、インターネットでされた方はあまりなかったけど、電話の場合は、朝からずっとかけて、やっとながったら、ピンポン、お疲れさんでした、終わりましたと、人をばかにしとらへんかと。ずっと電話2台でぶっ通しでかけて、やっとながったら、お疲れでございました、本日終了でございます。その場合だったら、オフトークか何かで一応軽く連絡でもしてくれというようなことも聞きました。その辺も考慮してください。

貴重な時間ですので、次に入らないかんけど。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

ここで、休憩を取らせていただきます。議場の時計で45分までお願いします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

13番、三好勝利議員、続いて2番目の質問を許可します。

○三好勝利議員 2番目の集中豪雨について、最近、温暖化によって局地的に豪雨なんか帯があって、2日も3日もバケツでも潰すほどの雨が降るというような状態になっておる。本町だっていつ来るか分からないけど、今のところは来ておりません。やっぱり山間部が多いので、この辺から高篠地区は、失礼ですけど、崖崩れはないと思います。ただ、集中豪雨になると、ずっと水位が上がってくる可能性は十分あります。

その中で、多分、私が言うまでもなく、二、三年前から集中豪雨が来たときの崖崩れとか、老朽ため池とか、橋の云々というのは委員会にも上がってきておりましたけど、その調査と対策についてどのようになっておるか、町長でも担当課長でもどちらでも結構です。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員の2番目の質問、集中豪雨時に危険箇所の調査点検を願うとの御質問にお答えいたします。

警報発令に伴う水防本部設置時は、水防計画に基づき職員及び消防団が参集いたします。水防本部にて香川県防災情報システムや气象台からの情報を基に、土砂災害や洪水、浸水害の発生する可能性のある区域を確認し、対応を検討、実施いたします。

御質問の危険箇所の調査点検についてでございますが、建設土地改良課や各支所の職員が班体制で巡回パトロールを行っており、危険物の除却や支障木の伐採、そして応急工事を行う等、速やかに対応しています。

また、消防団につきましては、約380名の消防団員が各地区の消防屯所に参集し、団長指揮の下、降雨の状況や河川・水路の増水状況に合わせて、各分団の管轄地域の土砂災害や水害等の可能性のある場所の警戒や支障木の伐採等、水防活動を実施いたしております。

気象状況により二次災害防止、安全確保の観点から、警報発令中に調査点検を実施することが危険な場合には、水防本部で収集した被害状況を基に、事後に災害発生箇所の調査点検を行い、必要に応じて対応する場合もございます。

さらに、平時から水防計画に基づき過去の被害や河川形状を基に設定された河川重要水防区域につきましては、国、県、消防本部及び町で合同巡視を実施いたしております。予防的な治水対策や再度災害防止対策等について情報共有を実施し、気象警報等の発表時には、設置された水位計を用いて常時水位の監視を行っておるところでございます。

変動する気象状況により、いつどこで災害が起こるか分からないため、气象台、国、県、消防等関係機関と連携し、防災・減災対策に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 担当が調べたのはあるけど、町長自身が土木のエキスパートですから十分分かると思います。本町の場合は、さっき申しましたように、危険箇所、老朽ため池の点検、橋の点検が終わっております。なおかつ、先ほど町長が言われましたように、機会があれば、高松にある四国整備局の最上階に防災センターがあります。その防災セ

ンターには、整備局長、知事、警察本部長が座る場所があって、ヘリコプターを飛ばして、現地の災害状況を防災センターに飛ばして、そこでしよる。私も見学に行きまして、まんのう町を、局長さん、ひとつよろしく願いしますと。個人的にはできんです。この防災センターを通じて全部指令が行くようになってるんです。そういうすばらしい防災センターが高松にありますから、ぜひ一度、機会があれば研究に行ったほうがいいと思います。

ですから、今、町長が言われたように、本町に対しては十分な調査、研究ができておることですので、住民の方も、どこが崩れてどこが崩れないという、そのときは雨の状態と、過去に含んでおる伏流水と土質の状況によるそうです。下が岩盤の場合は意外と強いけど、火山灰はうちはないですけど、盛土の場合は非常に集中豪雨が来ると弱いというので、その辺を大雨が降ったときには、集中豪雨のときはオフトークで放送もするし、全部が危険箇所ではないわけですから、そこら辺を重点的にピックアップして、事前予防を十分していただきたいと思います。

○大西樹議長 建設土地改良課長、河田勝美君。

○河田建設土地改良課長 ただいまの三好議員さんの御意見に回答させていただきます。

今の三好議員さん、大変貴重な意見だと思います。当然そういった意見も踏まえまして、今後の対応として万全なる防災、こういったところに向けて精いっぱい頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 なおかつ、私が今から言うのは、委員会でもいいんですけど、担当課長にお願いしておきます。

先般、各地区で回って、自治会長会はコロナの関係で中止になったと思いますが、各自治会から上がった文面が回ってきました、私の自治会は。それを見てみますと、いつもながら、8割から9割は担当課長、建設土地改良課、8割、9割、それだけ我が町は山間部が多いから、農地も多いから、住民の要望が強いので、予算配分を担当課長を通じて、町長、副町長、聞いてくれよる。そういう要望が強いんやったら、それはほっとけと。だけど個人的にできる税務課とかいろんなのではなくして、土地改良とかなんかは、一步出れば、全部、屋敷以外は公共の土地ですから、その辺を十分配慮して、その回答には急ぐ分からすると、それは当然です。急ぐ分から、県がオーケーしたらいずれやりますと。そのいずれが3年になるか4年になるか分からん。だから心配なので、さっきの防災と関連して、できるだけ予算配分するときに、重点項目としてお願いしておきます。いいですか。町長、オーケー、任せとけと言ったから、これで結構です。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○三好勝利議員 3番目も簡単なような、難しいような、最近、さっきも言ったように、昔だったら8時だよ全員集合で、みんなそれぐらいかけてわあわあ騒ぎよったんが、

今は8時だよ解散いうて、8時になったら皆さん帰りなさいというような時代で、非常に外へ出るな、食べに行くな、しゃべるなど。しゃべるんやったら、今朝もやったけど、1杯飲んで焼き肉するのに、マスク外して焼き肉食べて、すぐまた1杯飲んで、すぐマスクをしていうようなところを映しておりました。こんなことは以前は考えられなんだ。東京なんかいうたら、朝の2時、3時、4時まで飲むのが普通らしいです。それが時間制限されて、そこでおる経営者も困るし、それにまつわる仕入れ業者も困るし、ましてや、アルバイトしながら生計を立てとる人も困ります。

そういう中で、多分、これも一般から見れば、またあいつが大きなばかみたいなことを言いよるがと言われるけど、こういうのはばかでないと気がつかんのです、はっきり言って。利口な方は、我々みたいな庶民でないと気がつかん。私も商売した経験がありますけど、今は建経ですけど、以前の総務委員会のために、委員会でここにありますが、個人の商店に対して幾ばくかの、そのときはまだ今みたいに厳しくなっていたけど、助成制度で店舗を改装したり、継続する場合は何か改良の助成制度ができないかと言うたら、担当課長いわく、個人商店に対して税金を使うことはまかりならん。団体とか商工会とかそういう事業主体の団体の場合やったらいざ知らず、個人商店に税金を使うようなことは到底まかりならんという答弁をいただきました。その年の僅かな間に、政府が10万円の交付金をばらまいたんです。うれしかったです。またもう1回ぐらい10万円ずつくれんのやろかなと思って、皆さん、楽しみにしております。

それから間もなくして、個人商店の云々で30万円の補助金、四百何件来たでしょ。30万円の助成金、あれ全部個人商店ですよ。全部税金ですよ。本当に税金が使えるのやったら、そのときには30万円の助成金は違反になるわけですよ。やっぱりできたでしょ。だから、今回、私が言うのも、トイレの修繕とか、中の配置をやるのに、大きな金をかけては維持できんと。この際、閉めてしまうか、誰か跡継ぎがおったらやりたいけど、それには金が要ると。そうなった場合に、なぜ私がこれに目をつけるかというと、先般、Go To Eatという県がばらまきのあれをやったでしょ、飲食店の。これは通産省か農林省の管轄だったと思うんですけど。1万円に1万2,500円。あのGo To Eatの使える場所は、本町の1万8,000人おる人口のところでは僅か7件ですよ、飲食店がここにあるけど。実質的にはタカガワのゴルフ場の中と、まんのう公園の中のグリーンパークですか、直営店が入っておって9件ですか、この大きなところで。直島の小さいところでも30件ぐらいあった。隣の琴平なんかは小さい町でも60件の加盟店があった。そういう寂しい町になつとるわけ、町長さん。

それで、さっきも言うように、昨日も言っとったですわな、減反政策から空き家云々。今度、個人商店がなくなって、人間がおらんって、結局、まんのう町は寂しい町になるんかと。ならんように努力せないかんですけど。ですけど、去年、回答いただいたんは、これが正解だというのは難しい。町内経済循環や産業、商業の発展を思った場合は、商工会部門で何かしらの助成を考えることもあるが、一方的に個人の商店というのでは、皆

さんの税金を使うことはまかりならんと２月に言って、その年の９月か１０月に３０万円の税金で四百数件助けてあげた。非常に喜んでおりました。そういうことも踏まえて、今後、そういうことも視野に入れてやっていただくか、潰れたところは潰れたで、また後何とかなるわと言われるか、そこら辺を回答をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員の３番目の質問、町内個人商店の改修時の公的支援についての御質問にお答えいたします。

まんのう町の住民基本台帳人口は、平成１８年４月１日には２万７８０人であったのが、令和３年４月１日には１万８，１１４人と、１５年間で２，６６６人減少しており、過疎化が急激に進展しております。

また、高齢化比率も平成１８年の２９．７％から令和３年の３７．２％と、高齢化も急激に進んでおります。

特に中山間地域は人口減少が大きく、高齢化比率も一段と高くなっており、耕作放棄地の増大や空き家の増加だけでなく、獣害、病虫害といった問題が発生しています。

また、商店の減少、公共交通の利便性の低下が進み、地域住民の生活水準の維持ができなくなるなど、地域環境は大きく変化をいたしております。

地域課題の一助として、地域住民の生活を守るため、高齢者買物支援事業（移動販売）やデマンド乗合タクシー事業など、新たな事業も行っており、町も本事業を支援いたしております。

商店等施設の改修工事における支援につきましては、中小事業者は県において新分野の展開や業態転換などにより、規模拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援する中小企業等事業再構築促進事業がございます。

また、小規模事業者におきましては、小規模事業者持続化補助金制度があり、持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、併せて行う業務効率化の取組を支援する制度がありますので、商工会等に御相談していただければと思っております。

今後、経済回復の支援として、国の経済対策を注視しながら、中小事業者の支援につきましては商工会と連携し、支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 １３番、三好勝利君。

○三好勝利議員 分かります。誰が聞いても難しい、分からないことを言いよるなど。難しいから、行政のほうで何とかできないかというのが皆さんの願いです。個人でできるんやったら、皆さんやります。そういう過渡期に来ているし、ましてや、今度はコロナで食べに行くな、出るな、８時に閉める。まんのう周辺ではないですけど、何時に閉めたら何万円の補助金をやるというような制度で、利用者もあると思いますけど、そういうことがあるので、潰れてしまえばなかなか再構築はできないです、減反と同じで。減反して完全

な山になると、バックオンは難しいけど、今、生きとるうちに何とかやって、助けていただけないかというのが私の願いですし、各商店の方も同じ思いを持つとと思いますので、できる限り奮発して、新しい目玉の政権が変わりますから、変わったら、必ず出してくると思いますから、そのときにはよろしくお願いします。もう時間になりましたので、返答は結構です。ほんでも、ええきん、せっかくやからいただきます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

三好議員さん御指摘もありましたように、今、自民党の総裁選挙が行われようとしています。菅政権から新しい政権に代わるということで、今、候補者は新しい施策、いろいろ議論されておるところでありまして、今後、新しい総理が新しい施策を打ち出していくものと思われまますので、十分町としても動向を注視し、有利な条件の支援を計画していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 今、言われたように、新しい政権になるわけですから、ちょうどいいチャンスで、このときにいただかなかつたら、少ししたらまた忘れてしまいますので、ぜひとも、さっきのワクチンと、集中豪雨は前からやっておることですけど、町内の個人商店に対する助成制度、救済制度をぜひともよろしくお願いして終わります。

○大西樹議長 以上で、13番、三好勝利君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2番、常包恵君、1番目の質問を許可します。

○常包恵議員 2番、常包であります。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は地球温暖化対策の推進、二つ目に、非核平和政策の推進、大きく二つの課題についてお尋ねいたします。

最初に、一つ目の質問をさせていただきます。

来週は秋のお彼岸ということで、朝夕の風が我が家ではちょっと寒いというか、朝晩、寒いというように感じるときもあるような季節になりました。

振り返りますと、今年の夏はもう梅雨入りしたのかというように、四国地方は統計史上最も早い梅雨入りでありました。5月15日に梅雨入りをいたしております。

また、お盆を過ぎて、普通ならまだまだ残暑厳しいときであります。梅雨の末期のように集中豪雨で、3年前の西日本豪雨を大きく上回る雨が全国で降っております。これは、一昨日、気象庁のほうで異常気象ということに決めたようでありますが、本当に季節の移り変わりがよく分からないような時期になってまいりました。

日本だけでなく、地球上の至るところで異常気象、気候変動が伝えられております。グリーンランドでは、標高3,000メートルもあるのに、雪ではなく、雨が降り、アメリカの山火事は東京の23区よりも多い面積が焼ける。また、イタリアでは体温をはるかに

超える48.6度が記録をされる。昨年、オーストラリアで大変な山火事があり、多くのコアラが被害に遭う痛ましいニュースもまだ記憶に新しいところであります。

このような急速な変化に対して、国連の専門部会の方は、人間の活動が気候変動を起こし、極端な気象現象を起こりやすく激しくしていることには議論の余地がないと、人間の生んだ危機と断定しております。そして、世界の国に温室効果ガスの排出削減を加速するよう呼びかけております。

このような中、国の方針を受けて、全国の市町村では地球温暖化対策の計画が策定され、まんのう町でも平成30年3月に地球温暖化対策実行計画の改定版がつくられております。

昨年の3月議会で二酸化炭素の排出削減を求めましたところ、今年から住宅用蓄電池の設置補助が新設されております。現時点での申請件数や補助の状況についてお伺いします。

先ほど国連の部会報告を紹介いたしましたが、地球的な規模での気候変動対策が求められている現在、まんのう町として新たな施策や事業について検討されておりましたら御紹介をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の、地球温暖化対策、森林整備の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、住宅用蓄電池設置補助の申請、補助状況と温暖化対策としてのまんのう町の新たな施策・事業を考えているかについての御質問にお答えいたします。

今年8月9日に、国連の気候変動に関する政府間パネルであるIPCCが評価報告書を公表いたしました。その報告書では、化石燃料の大量消費などの人間活動が地球温暖化の原因であり、疑う余地はないとされております。地球温暖化がもたらす悪影響は、異常気象による洪水、熱波、山火事など自然災害だけにとどまらず、シベリアなどの永久凍土が溶けて地中のガスや細菌が放出されるリスクや、温度上昇による生態系の変化や、農作物の被害なども大きな脅威であるとされていまして。

また、報告書の中には五つの温室効果ガス排出シナリオを設定し、その一つに、2050年までに温室ガスの排出を実質ゼロに抑えることができて、少なくとも1回は北極圏の海水が実質的に消失する可能性が高いといった驚くべきシナリオも示されております。

地球温暖化につきましては、文字どおり地球規模での懸案であり、日本でも今回のIPCCの報告書が公表される前、昨年の10月26日には2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが菅内閣発足に併せて宣言されたところでございます。

この宣言以降、日本国内でも脱炭素に向けた様々な動きがあり、最近では新聞紙上でもこの脱炭素の言葉を見ない日がないほどになっております。

宣言の目標となっております「2050ゼロカーボン」が現時点で実現できるかどうかについてはまだ不透明ではありますが、その中でまんのう町として取り組める事業として、太陽光発電設備の補助事業のメニューの中に本年度より新たに蓄電設備を加えたところで

ございます。

さて、常包議員御質問の申請件数と補助状況につきましては、発電設備と蓄電設備のいずれも1件につき10万円を上限としております。

申請件数につきましては、8月末現在で発電設備が20件、蓄電設備が16件となっており、発電設備のみではありますが、昨年同期の16件と比較してほぼ前年並みか若干の増と見ております。

また、現在取り組んでおりますまんのう町地球温暖化対策実行計画の計画期間が2022年度までの5年間となっておりますことから、町といたしましては温暖化対策に取り組んだこの5年間の実績を検証し、そして、2023年度以降についても、次期の地球温暖化対策実行計画として継続して取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、この計画につきましては、一事業所と申しますか、町役場を対象とした計画であります。地球温暖化対策としては、やはり事業所や住民の方々と一丸となった取組が必要不可欠であると考えます。

そこで、中讃広域2市3町で取り組んでおります第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンが令和4年度より始まることとなっており、現在、内容を検討しているところでありますが、その中で脱炭素社会を目指した広域圏内の事業所や住民に向けた取組を計画しておるところであります。

具体的な例といたしましては、緑のカーテン育成講習会や住民意識の醸成を図るためのパネル展、事業所向けの情報収集をした啓発チラシの作成、配布など、まずは圏域内の意識の啓発を目的としているところでございます。

まんのう町もこの圏域の一員として足並みをそろえて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ積極的な新たな施策、工夫した取組を求めておきたいと思います。

関連ですが、地球温暖化の一つとしてごみの減量化ということも言われておりますが、混ぜればごみ、分ければ資源という言葉はお聞きになったこともあろうと思いますが、資源ごみの回収を増やすことが可燃ごみ、また、不燃ごみを減らしていくことにもつながっていくかと思います。また、野焼きの防止にもつながると考えます。

資源ごみの回収がなかなか思うように進まない原因はどこにあると考えられますか。

また、資源ごみの中で、現在、比較的単価のよいといえますか、売却の単価のよい紙類の回収を伸ばすには、どのようなことが考えられるのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、資源ごみ回収が伸びない原因と紙類の回収を伸ばすにはについての御質問にお答えいたします。

まず、資源ごみの収集量についてでございますが、年間の収集量で5年前の575トンから令和2年度には449トンと126トン減少しております。減収量の内訳といたしま

しては、紙類が１００トン減少しており、中でも新聞が８９トン減少となっております。そのほかに目立って減少しているものといしましては、瓶類の１７トンとなっております。これは、私たちの普段の生活の中で瓶の使用量が減っていることが原因と思われます。全体としましては紙類の減少が原因と思われますが、中でも新聞の回収量の減少につきましては、全国規模で発行部数が減少し、２０００年から２０２０年の２０年間で約３５％減少していることや、雑誌類につきましても、近年、廃刊や休刊が相次いでいることが大きな要因と思われます。

それらの減少品目とは逆に、少しずつではありますが、段ボールの回収量が増加傾向にあります。これは報道等でよく聞かれるところでもあります、通信販売での購入量の増加が原因と思われます。

このように全体的にはペーパーレス社会の進行による自然減であるとは思いますが、常包議員御指摘のように「混ぜればごみ、分ければ資源」であります。また、新聞が減れば段ボールや箱ものを増やすといったように、今後とも住民の方々の御協力をお願いしたいと思います。

次に、資源ごみの収支についてであります。

常包議員御存じのように、この資源ごみにつきましては、品目ごとに引取り時に収入となるものと処分料が発生するものとがございます。そうした収入と支出を差し引きますと、これまでのところ、収入のほうが多くなっておりますが、５年前には約５６０万円のプラスとなっていたものが昨年では約１５０万円とプラスにはなっているものの、大きく減収となっております。これにつきましても、紙類の減少が主な原因と考えております。

この５００万円を超えて収入のあった頃には、幾つかほかの自治体でも行っておりましたように、収益金を地元に還元することも議論されたこともあるようですが、残念ながら現状では厳しいのではないかと捉えております。

しかしながら、町といたしましても手をこまねているわけにはまいりません。地球温暖化対策の中の一つの取組として、「混ぜればごみ、分ければ資源」の周知と啓発に努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ２番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。新聞が減る、社会の変化ということで一定理解はできますが、私が思うに、菓子箱の包装とか、段ボールとか厚紙まではいかないけれど、そういう紙類、そういうものも集めていると思うんです。まだまだ住民の中にはちょっと定着していないような、私、資源ごみの回収当番に当たっているときなんかは、そういう感じがします。まだ袋に入れて持ってくる家庭はちょっと少ないというふうにも理解してますので、一層の啓発、そのごみは多分可燃ごみに回っているんだろうと思いますので、その辺の啓発も含めてしていただきたいと思います。

それで、先ほど温暖化対策実行計画のことが出ましたが、これはさっき町長が言われるように、役場として、従業員といいますか、勤めている職員の皆さんへのことが主に書か

れております。ですから、中には非常に気がついた、私もああそうだなというところがありました。ぜひこの中身を庁内LANといいますか、インフォメーションというんですか、そういう中で、毎月、テーマなり項目を決めて、職員の方々に啓発をして、その具体的な効果も示しながら取り組んでいただく。そのことがまた町内の事業所なり住民の方に周知されていくのではないかと思います、その辺の職員の皆さんへの継続した周知、啓発について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、地球温暖化対策についての職員への継続した啓発と周知についての御質問にお答えいたします。

常包議員御指摘のように、職員への周知と啓発につきましては、小さな一歩が大きな一歩となることもあり、地道な作業や活動ではありますが、当然、必要であると考えております。

また、実行計画を策定するに当たり、町役場職員を対象に温暖化対策として効果のある取組を58問ほどにして取組状況を把握するためのアンケート調査を実施しております。職員全員に周知できるシステムもありますので、御指摘のありました部分につきましては、十分に対応できる設備と体制は取れていると思っております。方法や内容等につきましては、議員御指摘のアンケート調査を活用することも含めて検討し、職員への周知、啓発に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。本当に職員の率直な御意見、アンケートで出ておりますし、パソコンのスイッチは切っても、コンセントまで抜くというのはなかなか面倒くさいといいますか、そういうところもあるんですけれど、それによって省エネルギー効果がどんなことがあるのかということも具体的にお示しいただきながら、少しでも前に向くように周知をお願いしたらと思います。

それでは少し観点を変えて、温暖化の問題、お聞きをしたいと思います、昨年の令和2年10月に地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査の結果が環境省の関連団体のホームページに載っておりました。そこには全国の各市町が地球温暖化に対する最も力を入れている対策が書かれております。まんのう町では森林吸収源対策ということになっておりました。町の約69%を占める山、森林を活用して、地球温暖化対策につながるということは本当に一石二鳥かと私は思いますが、現在の森林状況、安い輸入木材の増加、また、エネルギー環境の変化などで、山の整備や管理が不十分なところが増えていると思います。

戦後、私たちの先代の方がスギ、ヒノキを中心に植林をされた山も手つかずのところが増えてるのではないのでしょうか。山の荒廃が大規模な災害につながるということも報告されています。まんのう町として町の約7割を占める森林を、今後、どのように管理していくのか、基本的な方針の説明をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、町の69%を含める森林を育て守っていくことが国土保全（町民の命と財産を守る）と同時に地球温暖化対策につながる。農地以上に管理が困難な森林保全・対策の基本方針はについての御質問にお答えいたします。

本町の森林面積は1万3,481ヘクタールであり、このうち民有人工林が約4,076ヘクタールで、森林全体の30%でございます。このうち30%は若い森林で適正な保育を進めてまいります。残りの70%、面積として約2,800ヘクタールが利用適齢期を迎える35年生以上の森林で、皆伐、間伐等の施業が必要でございます。整備する必要があるのはこの高齢級の人工針葉樹林ですので、森林経営管理制度に基づく意向調査を進めるとともに、地域の環境に沿った森林経営計画を樹立し、計画に沿って森林整備を進めてまいります。

令和2年度は経営計画に基づく森林整備として間伐などが約120ヘクタール、作業道が1.5キロメートル整備されております。

森林整備は国と県の補助制度に加え、令和3年度より森林環境譲与税を活用したまんのう町独自の補助を上乗せすることで森林所有者の負担を実質ゼロとし、事業の推進を図っております。

まんのう町の森林は人々の生活に密着した里山、木材生産を積極的に進める森林、太古より手つかずの原始林など多岐にわたる森林構成であり、それぞれの地域性に沿った森林整備が必要と考えております。

また、過去、現在、未来と時代の変遷に伴って森林に求められる役割も変わりますので、時代が求めている森林整備を進める必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。今の計画もまだまだ周知して、もっと啓発をして、山の所有者も含めて住民の方に啓発していただきたいと思うんですが、改めて言うのもなんですけど、樹木というのは大気中の二酸化炭素を吸収し、光合成によって樹木の体内に二酸化炭素を蓄積して大きくなる。ですから、樹木の集合体の森林は二酸化炭素の吸収源と言われております。そして、同じ樹木でも樹齢が若いほうが多くの二酸化炭素を吸収するそうです。スギの場合は11年から20年ぐらいが一番多く、70年を過ぎると、その4分の1に減少するそうであります。成長が盛んな時期に二酸化炭素もよく吸収するというのは、私たち人間の育ち盛りの若者が食欲旺盛というのとよく似ているのかなというふうに思いましたが、先ほども申しましたように、また、今、町長の答弁にもありましたように、40年、50年を経過した収穫期といいますか、適齢期になった木を切る時期になった山が増えてきて、それをどうしていくかということが問題であります。

私は木を切って、そして、そこに苗木を植え、育てていき、またそれを切る、そのサイクルの確立が必要かなと思っています。

しかし、今、町の補助は多少ありましたが、木を切ること自体への補助というのは少ないように思うんです。当然、植林をすることが条件であります、山の多い高知県や徳島県では、皆伐といいますか、全体を切ってしまうということに対して補助金制度もつくられているようであります。7割、山が占めているまんのう町において、森林の健全な保全、育てていくために、新たな補助制度というのはいかがでしょうか。お示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の、若い木のほうが多くの二酸化炭素を吸収するため、適宜伐採し植林していくことが必要では。森林環境譲与税も活用した町独自の補助事業はについての御質問にお答えいたします。

まんのう町の人工針葉樹林のうち、2,800ヘクタールが利用適齢期を迎える35年生以上の森林です。高齢級の森林整備は地球温暖化対策、災害対策、水源涵養機能保全など、多方面において重要だと考えております。まんのう町の森林整備は、森林経営が可能な人工林については森林経営計画を樹立し、植栽から間伐までの事業について、国、県、町の補助制度により適正な保育を進めております。搬出などの問題で森林経営が困難な人工林につきましては、現時点では放置された状態であり、ここが問題点と考えています。このような森林に対しては森林環境譲与税を活用し、強度間伐、択伐等を実施し、伐採跡地に広葉樹を植栽して針葉樹林から上層針葉樹、下層広葉樹の針広混交林へと移行し、自然林に近い形態にすることで、長期的な森林機能の保全を図る事業を検討しております。

間伐により針葉樹は二酸化炭素吸収率が向上し、植栽した広葉樹も長期にわたって安定した二酸化炭素吸収率を保つと考えています。

また、皆伐に対する補助金につきましては、現時点で香川県内では実例がありません。乱伐採や伐採跡地の放置などの問題が発生する可能性もあることから、香川県みどり整備課及び西部林業事務所と協議をしながら検討したいと考えています。

作業道につきましては、森林経営計画に基づいて施工する場合は、国費、県費、町費の対象となっており、補助事業により施工している補助要綱に該当しないコンクリート、碎石を使用することは困難と考えております。

エピアみかどの薪ボイラー計画につきましては、現時点では考えておりません。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 整備が行き届いていない山について、町として補助を入れていくという姿勢は感じられましたが、例えば作業道の関係で言えば、道の近くの山であれば、すぐ搬出できますが、入っていくための作業道がないと、どうしても切れない。その作業道というのは結構急斜面であったり、そういうところは費用もかかります。急斜面であれば、コンクリートとかは今は補助対象外というようなお話がありましたけれど、難しいというお話がありましたが、コンクリートで補強したり、碎石を入れたり、また、雨水対策をしたり、そういうことをしておいたほうがその道が壊れずに済むだろうと思いますし、土砂

崩れの原因になるようなところを防げるのではないかと私は思うんです。2年後、3年後と計画的に作業道を使っていけるような体制のためには、場所場所に応じた補強なり対策が必要だと思います。ぜひ町として補助の対象、国、県の補助にはなっておりませんが、町としての対応をいただきたいなというふうに重ねてお願いしたいと思います。

35年を超えた木を切ることに對しての補助が現在はないという状況であります、それに対して町が補助をしていくということは、今、そういうふうを受け止めたわけですけど、それでよろしいのかどうか。改めて、35年を超えた木を切ることに對する補助は、町として考えているということで理解してよろしいのか、2点について見解があれば、よろしくをお願いします。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 常包議員さんの質問についてお答えいたしますが、まず、先ほどの作業道に関することなんですが、申し訳ないですが、所管課が建設土地改良課のほうになっております。作業道についても、一応、何らかの要件がございまして、補助対象になるかと、僕が建設土地改良課でおるときの業務をしようとしたときに考えておりましたんで、また、そこについては建設土地改良課の課長と協議をして検討してまいりたいと思っております。

それと、35年以上の森林についての伐採についてですけど、これにつきましても、県のほうと西部林業事務所と再度協議しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。県、西部林業事務所、そしてまた、実際に作業を担っております森林組合などと協議を十分していただいて、山が適切に管理が進むようによろしく願いして、1番目の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

ここで、休憩を取りたいと思います。議場の時計で1時までお願いいたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

2番、常包恵君、続いて2番目の質問を許可します。

○常包恵議員 質問を再開させていただきたいと思います。

2番目の質問に入る前に、先ほど、私、農林関係のことを質問させていただきましたが、昨日、今日で、11人中5人の方が農林関係の質問をされています。非常に多くの方が課題を持っておられるということでありますから、そういう体制づくりも含めて、今後、町長、副町長のほうで農業、林業の施策の前進に向けて、体制づくりを併せてお願いしておきたいと思っております。

2 番目の質問、非核・平和政策の推進についてということでお伺いいたします。

最初に、今年の被爆 7 6 周年長崎原爆平和祈念式典での長崎市長の平和宣言の一部を紹介したいと思います。

しばらくちょっとお聞きいただきたいと思いますが、日本政府と国会議員に訴えます。核兵器による惨禍を最もよく知る我が国だからこそ、第 1 回締約国会議にオブザーバーとして参加し、核兵器禁止条約を育てるための道を探ってください。日本政府は条約に記された核実験などの被害者への援助について、どの国よりも貢献できるはずです。そして、一日も早く核兵器禁止条約に署名し、批准することを求めます。戦争をしないという日本国憲法の平和の理念を堅持するとともに、核兵器のない世界に向かう一つの道として、核の傘ではなく非核の傘となる北東アジア非核兵器地帯構想について検討を始めてください。このような一文がありました。

さて、地元新聞も加盟します日本世論調査会の調査では、今年 1 月に発効した核兵器禁止条約に日本が参加するべきと答えた人が 7 1 %、第 1 回締約国会議にオブザーバーとして参加すべきとした人は 8 5 %という結果が 8 月 1 日付の新聞に載っておりました。国民の多数が田上長崎市長の宣言を支持しているものと私は考えております。

まんのう町では平成 2 7 年 6 月議会で非核・平和自治体宣言を全会一致で可決しております。しかしながら、平和行進など民主団体が行っている取組への挨拶や協力支援はされているものの、まんのう町としての具体的な施策、事業が見えてきません。まんのう町としての取組、学校など教育委員会としての取組はどのようなものがあるのか、どのようなことをやっておられるのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の、非核・平和政策の推進・啓発についての御質問にお答えいたします。

まず、2 0 世紀に起こった二度にわたる世界大戦は多くの人命を奪い、人々の生活を破壊しました。その反省から、1 9 4 8 年には第 3 回国連総会において人権の国際的基準としての「世界人権宣言」が採択されました。その宣言の中には「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とうたわれました。この理念は、その後、多くの条約や宣言に採択され、継承されています。

そして、2 1 世紀を迎えてなおテロや戦争、紛争が絶えない今日、核兵器禁止条約は核兵器を違法とする国際条約で、多くの国が核兵器廃絶に向けて明確な決意を表明しました。

こうした経緯の中、常包議員の御指摘にありますまんのう町の具体的施策、事業についてでございますが、平和行政の取組といたしましては、8 月 6 日、9 日及び 1 5 日の節目の日に合わせて黙禱や半旗の実施及び呼びかけを行っておりますし、反核平和行進、リレー等、職員が主となる行動も連携を取っています。そのほかは、他自治体での行政としての平和施策において広報や講演会、イベントの開催、作品募集による表彰、資料展示、資

料館開設などの事業が行われておりますので、今後、参考にして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 教育委員会関連の内容について御回答申し上げたいと思います。

先ほどもお話がございましたように、まんのう町では平成27年6月議会におきまして非核平和都市宣言に関する決議を採択しておりますが、学校や教育委員会としての具体的な取組についてのお尋ねでございます。

まず最初に、この問題についての教育委員会の基本的な認識について御説明させていただき、その後、学校現場における具体的な実践例を御報告申し上げ、御理解をいただきたいと存じます。

小学校の児童生徒にとりましては、6年生になって初めて人物中心の「日本の歩み」の初歩的な学習が始まります。通史を学ぶといった本格的な歴史学習は中学校や高等学校へ行ってからでありますから、児童にとっては非核や平和政策の問題は全く白紙の状態であります。中学校の2年生から本格的な歴史学習が始まるわけですが、現代史におきまして、第二次世界大戦、ポツダム宣言、日本の敗戦、核兵器、戦争の傷跡といったことにつきましても初めて学習するわけであります。

教育委員会が考えておりますことをまとめますと、史実を手がかりに歴史学習の基礎を学んだ後、発展的な学習として非核の問題、核兵器禁止条約等につきまして学んでほしいというふうに考えております。そういった段階が中学生でありますから、社会の成り立ちの基礎的な歴史認識を積み上げることが学校教育におきましては大切になると考えております。

以上のことを踏まえました上で、学校の教育活動を通して児童生徒の感性と知性を育て、人格の陶冶を図ることが重要であると考えております。

学校におきましては、中学校2年生の社会科の教科書「中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」において、原爆の投下により多くの犠牲者が出たこと、そのとき生き残った人々も放射能の後遺症などによって苦しんだことを具体的な資料を基に学習していくわけでございます。

当時、広島第一県女1年6組の森脇瑤子さんの日記が「ある少女の日記」として教科書に掲載されております。少し紹介させていただきますと、昭和20年8月3日から5日までの戦争下ではありましたが、何げない日常の温かい家族の交流の姿が描かれております。8月5日を最後に少女の日記が書かれることはありませんでした。8月6日に少女が死亡したわけであります。大やけどを負って病院に担ぎ込まれたこの少女をお世話した看護師の手記も載せられておりますが、母親を呼び、泣き叫ぶ悲痛な様子が教科書の中で表現され、それは壮絶なものであります。学校教育におきましては、こういった心情に訴える史実を基に、多感な中学生が戦争や核兵器の悲惨さを学習するわけであります。その発展として読み物資料や遠足、修学旅行等で学習を深め、広島平和記念資料館等も見学するわけ

であります、一つ一つの資料に食い入るように見詰め、涙する生徒が大勢いるといった報告を受けております。さらに、見学後の様子を作文に書いたり、グループ学習等でまとめたりすることを通して、戦争の悲惨さや核兵器の廃絶の重要性を心の奥深くに刻んでいくわけであります。こういった教育課程に位置づいた取組を地道に継続していくことが教育委員会や学校の役割であると思慮しているところであります。

つまり、小学校、中学校のこの核の問題については、具体的な史実を基に、その恐ろしさを基礎基本という角度から学習した上で、その発展として非核の問題とか核兵器禁止条約とかいったことについて子供の中で発展して考えていく、そういうふうに教育委員会としては捉えておるわけでございます。御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。1日の行事とか1年の取組で成果が現れる問題では私もないと思います。積み重ねによって、地道な活動によって成果が子供たちから、そして親へというふうにつながっていく問題だろうと思っています。

香川県、また、まんのう町においては、戦争の空襲があったりとか、高松市は空襲がありました、そういう体験が少ないことによって、戦争を身近に感じるという人が少ないのかなというふうにも思います。そういう意味で、こういう教育というか、課題について、語り伝えていく活動というのは残念ながら少ない、弱いかなと思っています。広島や長崎においての取組とは意識の違いがあるかと、その歴史的な事実の積み重ねが違うかなと、歴史が違うかなと思っていますが、さきの世論調査の中にありましたが、戦争の悲惨さを後世に伝えるには、先ほど教育長もありましたが、証言や映像を文章で残す、事実を伝えていくと、そういうことが重要と考える人が最も多かったようです。新年度に向けて、ぜひ具体的にこれをやってみようという計画を立てていただけないかなというふうに思うんです。それを1年で終わらせるんじゃなくて、長期的に考えながら、まんのう町としてできることを考えていただきたい。今から準備をしないと、また1年遅れになりますから、今から予算をつくる時期でありますから、考えていただきたいなと私は思っています。

何点か提案いたしますので、お考えがあればお示しいただきたいなと。

一つには、本庁舎に懸垂幕をつけて、町民や国道32号線の通行する方に、まんのう町も非核自治体宣言をやってますよということをアピールしていただけないかなと。また、二つ目として、県内では丸亀市と高松市が加盟しておりますが、非核宣言自治体協議会へ加盟はできないかどうか。三つ目、原爆パネル展などの企画はできないか。四つ目、広島、長崎平和祈念式典などに子供も含めたまんのう町からの訪問団、そういう企画はできないか。五つ目として、町民の方や町出身者の方の戦争体験記を編集することはできないか。併せて、町民の皆さんの中に戦争体験者がどのくらいおいでるか把握しておるならばお示しいただきたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の再質問にお答えいたします。

戦争の悲惨さを後世に伝えるには、証言を映像や文章で残すことが重要。新年度に向けて計画をとの御質問にお答えいたします。

まず、日本非核宣言自治体協議会につきましては、恒久平和の実現に寄与することを目的とした平和首長会議に平成25年に加盟しておりますが、全国の全ての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるために設立された日本非核宣言自治体協議会にはいまだ加盟しておりませんが、今後、平和事業の推進及び充実のために加盟を検討したいと考えております。

また、懸垂幕掲示または庁舎入口等への立て看板につきましては、他市町の事例を参考に、表示内容も含めて今後啓発方法を検討してまいります。

次に、非核・平和政策の推進として、戦争の悲惨さを後世に伝えるため、原爆パネル展などを開催してはどうかとの御質問につきましては、パネル展などは実際に写真などの展示物を見ることで戦争の悲惨さを肌で感じ、見た人の心を動かすことのできる手段だと認識しております。しかしながら、現在のコロナ禍ではなかなか人を集めることができないため、広報やホームページ、告知放送などの媒体を通じて啓発し、コロナの終息状況に合わせて、非核宣言自治体協議会においては、会員への原爆被害の写真パネル等貸出事業もありますので、協議会への加盟の案件と連携いたします。

次に、広島、長崎平和記念式典への訪問団の企画についてですが、先ほど教育長より学校での修学旅行における平和学習について答弁がありましたが、現地で体感し学ぶことは非常に重要なことです。そうしたことから、平和政策の一つとして関連する部署、機関と協議する中で検討してまいります。

次に、町民の戦争体験記につきましては、行政として編集したものはありません。常包議員御指摘のとおり、戦争の悲惨さを後世に残し伝えることは、平和を希求する上で重要でございます。また、戦争体験者は年月を経て少なくなっている状況において、今後は町内の体験者の語り部、日本非核宣言自治体協議会の被爆体験伝承者出張派遣事業、厚生労働省の被爆体験伝承者等派遣事業などの活用や戦争体験記編集について検討し、平和行政の推進と戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える取組に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。ぜひ検討していただくということで、新年度に向けて、一つからでも、町民の方に私たちも含めて目に見えるようなものをつくっていただきたい、私も協力していきたいと思っております。

先ほど御紹介しました非核宣言自治体協議会、広島、長崎の自治体から始まったわけですが、町であれば年間2万円の加入金で、その中でパネルの貸出しであるとか、被爆樹木の配布であるとか、そういうことも事業としてされているようでありまして、そういうところを活用しながら事業を展開していただけたらありがたいと思います。新年度に向

けて新たな事業が実現できますことを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、2番、常包恵君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

10番、白川正樹君、1番目の質問を許可します。

○白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回は2問です。1問目はワクチン接種について、2問目は防犯カメラの設置についての質問をいたします。

午前中の質問と重なることがあると思いますが、ちょっと確認のためお聞きいたします。

65歳以上の高齢者のワクチン最新接種率は何%でしょうか。今日の新聞の発表では、10日現在、高齢者は87.2%済んでいると書いてあるんですけども、この87.2%は希望する人のうちか、それとも高齢者全体かどちらでしょうか。多分100%近く済んでいることを前提に質問いたします。

10日現在、先ほども言ったように、12歳から64歳までの住民で、1回目の終了は12.2%の1,154人です。2回目まで終わっている人は49.8%で4,720名です。14日、昨日までに接種率はもう少し上がっていると思います。

それでは、ワクチン接種に関しての質問が3項目、私はありますので、1項目ごとに質問をいたします。

町民と接する機会が多い役場職員の接種率は把握できていますか。職員といたら会計年度任用職員も含みます。また、子供たちと接することが多いこども園、小学校、中学校の先生や職員の接種率、これも2回終わっている方は、パーセントだけでなく、何名中、何名しているかが分かりますか。こども園と小学校と中学校、お願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員の、ワクチン接種についての御質問にお答えいたします。

まず、役場職員、こども園、小中学校の先生の接種率についてでございますが、本庁・支所等の会計年度任用職員を含めた職員の9月末時点での接種率といたしまして約90%と予想しております。また、こども園、小中学校の職員に関しましては、現時点で90%近くの職員が接種を完了いたしております。

この状況につきましては、まんのう町の住民の方の接種率が約80%でありますことから、住民に対応する機会の多い役場の職員や保護者から大切なお子様を預かる教職員らの感染症予防に対する意識が表れているものと考えております。よろしくをお願いいたします。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 ただいまの白川正樹議員の御質問のうち、小中学校、こども園の職員の接種者でございます。調査については、先週、9月6日現在の値でございますが、職員数が362名います。そのうち2回接種している者が297名で82.0%、1回接種が終わっている方が20名で5.5%、合計87.6%となっております。

す。1回接種した者のうち、9月の末までに2回接種が終わるだろうという者を加味しますと、9月末には362人中316人、率として87.3%の職員が2回接種を終わるということになってございます。以上でございます。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございました。ちょっと初め、確認のため聞いておりました10日現在の高齢者87.2%というのは、これは希望する人のうち87.2%か、高齢者全体のうちの87.2%か分かりますかね。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

たしか新聞で報道されているのは全体数に対して1回の接種をした方のパーセント、もしくは2回という数字を示されています。お願いします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そしたら、全体が87.2ということは、あと12.8%の人は希望しないということなんですね。してない人がおるということでいいんでしょうかね。そしたら、65歳以上で希望する方は100%終わっているということなんですか。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの質問にお答えします。

残りの方というのは、今、おっしゃっていましたがつきましては、希望されていない方もいらっしゃるし、体調とか何らかの事由で2回目がまだ打てない方、検討している方も含めておりますので、御理解いただけたらと思います。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そしたら、希望しない方は、それはそれで終わりということなんですね。そしたら、希望しない方は、今からも多分これはいろんな事情でできない人がおるとということなんですね。それでいいんですかね。それでいいんですね。

そしたら、次の項目へ行きたいと思います。

まんのう町のコロナの標語に、もう終息と気の緩みが2波、3波というのがありますが、今、既に5波、6波が来ているということなんで、役場の窓口には飛沫感染予防の透明ビニールシートが応急処置的に設置されていると思うんですけども、いつ終息するかしないか、現時点では分からないと思いますので、もう一つの標語のように、広げよう新たな日常定着へということで、会計室のように永久的にアクリル板の設置をしてはどうかと思うんですけども、どうでしょうか。町長、お願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの質問にお答えいたします。

まず、先ほどの質問ですが、新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではございません。本人の健康状態や、接種することにより期待することができる効果と副反応などのリスクを考え、自らが接種を受けるかどうかを判断する任意接種でございます。したが

いまして、必ずしも接種率が100%にならない可能性はございます。

また、職員の中には体質や持病などの理由で接種を受けられない者もおりますので、接種を希望しない者の調査はいたしておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

次に、役場受付の飛沫感染予防の透明ビニールシートを会計室のようなアクリル板にしてはどうかとの御質問にお答えいたします。

昨年度、全国的に新型コロナウイルスが感染拡大傾向をあらわしたことに伴い、新型コロナウイルス感染防止対策として職員のマスクの着用や手指消毒薬の設置と併せて、取り急ぎではありましたが、飛沫感染予防のため窓口カウンターへのビニールシート仕切りの設置をいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況については、次々と変異ウイルスが現れ、終息の見通せない状況でございます。

会計室につきましては、防犯対策としてアクリル板による仕切りを設置いたしておりますが、長期的な視野で考えまして、受付カウンターのビニールシートをアクリル板等に変更した飛沫防止対策について、重量も増加しますので、安全面も考慮しながら設置方法や費用について、今後、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。さっきちょっと聞くのを忘れていましたけれども、住民や子供たちと接する機会が多い先生や職員で、体調の都合とかいろんなことで希望しない方もいるということなんですけれども、そういう人は住民と接する機会があるんでしょうか、ないんでしょうか、どうでしょうか。希望しない方はいるんでしょう。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 質問にお答えします。

先ほども町長が申しましたように、コロナワクチンの接種につきましては任意接種ということでございまして、繰り返しになりますけれども、本人の健康状態、また、接種することにより期待できる効果とか、あと副反応のリスクなどを考えまして、自ら接種を受けるかどうかを判断する任意接種でございます。したがって、職員の中には体質や持病などの理由で接種を受けられない者もおりますので、調査としまして、接種を希望しない者の調査というものは一切いたしておりませんので、御理解いただけたらと思います。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そしたら、今の答弁ですけれども、住民の人は役場の窓口へ来ても、受けておるか受けていないかは分からない人と接することになるんですか。そういうことです。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 この問題につきましては、本人が特定できないということもありまして、今、言われておりますコロナ差別につながるような可能性もありますので、職員に

対して一人一人そういった調査というのは行っておりません。だから、あくまでも推測で約90%ぐらいになるのかなと思います。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 90%ということは、残り10%の人が多分受けていないだろうということなんですけれども、町長、それでいいんですかね、住民のために。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの質問にお答えいたします。

職員が全員接種をして、例えば接種済書みたいなものをここへぶら下げておけば一番分かると思いますが、今の現状の中では、そこまでは町としてはできないんじゃないかなというふうに考えております。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ということで、強制じゃないということで、個人情報もあるということなんで、今のところはできないということなんですけれども、それで住民の人が納得すればそれでいいんですけれども、極力、まんのう町民がコロナにならないようお願いしたいと思います。

これで、1問目を終わります。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○白川正樹議員 2問目です。1年前の9月議会でも町所有の施設に防犯カメラを設置してはどうかという質問をいたしました。そのときは小学校とこども園の6施設であるとの答弁をいただきました。1年たちましたけれども、役場、支所、こども園、小学校、中学校、それから通告書には書いてないんですけれども、図書館とか公民館の設置状況は分かりますかね。お願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員の、防犯カメラの設置についての御質問にお答えいたします。

最近、テレビのニュースなどで犯罪の様子や容疑者の姿、逃走経路などとして、町なかの防犯カメラの映像が放映されることをよく目にいたします。

ところで、御質問の内容は役場、支所、こども園、各小学校、中学校の設置状況はということでございます。

これらの施設につきましては、現在、防犯カメラが設置されておりますのは、小中学校では、満濃中学校をはじめ、高篠小学校、仲南小学校の3校でございます。また、こども園では、満濃南こども園と長炭こども園の2園について設置ができておりません。子供たちの安全を守るという観点から、できるだけ早い時期に設置したいと考えております。

満濃南こども園につきましては、統合施設建設に併せて設置を計画しており、長炭こども園につきましては、本9月議会におきまして、その設置予算を補正計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、役場本庁舎、各支所につきましては、現時点では防犯カメラの設置はできておりません。先ほど申し上げましたように、犯罪を取り締まるためだけでなく、防犯カメラが設置されることによる犯罪抑止効果も考慮いたしまして、今後、本庁舎、支所等につきましても、防犯カメラの設置について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 まだ公共施設全部にはついていないということなんですけれども、通告にはなかったんですが、七つの公民館とか図書館もその中に入れてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○大西樹議長 生涯学習課長、細原敬弘君。

○細原生涯学習課長 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

図書館につきましては、防犯カメラを設置しております。公民館については設置ができておりませんので、今後、検討させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 すみません、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、中学校はできておるんですかね。できてますね。そしたら、あと公民館ができてないということなんで、公民館とか残りのこども園、小学校もあと三つということで、それを早急に設置してほしいと思います。

さっきも町長も言ったように、東京で事件が起こった犯人が沖縄で捕まるようなことがあるぐらいですので、防犯カメラは早急に設置してほしいと思います。住民の安心・安全な町をお願いしまして、それと新型コロナウイルスの終息と、住民の安心・安全のために願いまして、私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、10番、白川正樹君の発言は終わりました。

ここで、休憩を取りたいと思います。2時までお願いいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

15番、川原茂行君、質問を許可します。

○川原茂行議員 近年、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、河川の氾濫、土砂災害になる甚大な被害が多発する中、国は河川管理者等に従来の治水対策に加え、市町、民間事業者、地域住民等、流域に関わるあらゆる関係者の協働により、流域全体で取り組む流域治水の転換を推進しております。

私の質問、同僚議員が申し上げて質問いたしておりますので、できるだけ重複しないよ

うにいきたいと思いますが、そういうところがあればお許しいただきたいと申し上げておきます。

まんのう町のまず財産であります田んぼ約2,500ヘクタール、山林1万3,000ヘクタール、山林は緑のダムと言われて幾久しい。そして、田につきましては2,500ヘクタール、田んぼダムと言われて、これまた久しい話であります。

私が今日お伺いするのは、この田んぼダムについての話であります。仮にまんのう町財田川、金倉川、土器川、3河川の源流地であるのがまんのう町であります。流域治水の言葉から判断いたしますと、上流で水をためる集水地域、下流のほうを氾濫地域と受け止めて、全てじゃないけども、そういう感覚で捉えられるのでなかろうかなと、こんなに思っております。

そこで、田んぼダムについては、仮に2,500ヘクタールのうち1,000ヘクタールを5センチ水を余分にためる。そうすると、50万トンの水は貯留できるわけですね。時間雨量100ミリの雨が、この地域でも、1時間はおりませんが、5分や10分、それを1時間に直しますと、100ミリを超えるときがございます。そういうときに備えて、人命第一、こういうことを考えるときに、先ほど申し上げましたように、国、県、そして関係地区住民、全ての方々が自分のできる範囲の努力をする必要があるのではなかろうかなと、こんなに思っております。

地球温暖化、これが原因だと学者等が言われております。世界人類滅亡になる可能性があるかも分かんないと、世界中の方が必死になってこの温暖化防止、二酸化炭素の減に向けて努力をされておるさなかでございます。我々もでき得る範囲のことはやらなければなりません。

そこで、上流地域が、今、田んぼダムと言われるものはどういうものかと。多面的機能交付金の上、上乘せして堰板を何ばか造って水を貯留してもらえないかというのが国の考え方であります。でも、私は国の方がこう申し上げるのは、いささか疑問に感じております。防災、要するに豪雨があったときに河川を氾濫させないために、上流で農地に、畑は斜面ですからたまりませんが、例えば水稻に3センチ水が必要だったら、そこはたまっておりますけど、その上、5センチためると、10センチためるといような努力はできないことはない。できないことはないんだけど、考え方が多面的機能でなぜ来るのか、国がやってくれというのは。私は防災が主でなかろうかなと。上流は水が集まる場所であります。その集まるものを水田に貯留するのであれば、氾濫するのは下流のほうなんです、一気に流せば。ですから、多面的機能の場合でこれをやってくれと、考えてもらえないかというのであれば、多面的機能は上流であろうと、河口付近であろうと、皆、同一条件で多面的機能を実施しております。多面的機能は我々関係者が管理する農業用施設、ため池、用水路、排水路等の土砂、草の管理等に対して国が50、県が25、町が25、こういう形で出していただけのありがたい話ですが、それとは別、そこへ田んぼダムの水をちょっとでもためてもらい、貯留して、一気に流さないようにしてもらえないかと。下流が

氾濫するおそれがあるんだから、これはためてもらうのに協力願えないかと、こういう話は私は理解に苦しむんですが、まず、町長はどういう認識を持たれるかお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員の通告に基づきます農林業振興策についての御質問にお答えいたします。

まず、本町の現状から説明させていただきたいと思います。

本町は県内でも有数の森林面積、森林資源量を有する地域でありますことから、森林整備の推進とともに、森林資源の有効活用の両面で森林事業を進めることが必要と考えております。

まず、森林整備の推進についてですが、近年の異常気象の増加などを考えますと、森林の持つ水源涵養機能などを適正に発揮させることが重要ですが、放置された高齢級の人工針葉樹林は水源涵養機能の低下が問題視されております。この問題に対応するため、森林経営計画に基づいて、森林経営が可能な人工林については、植栽から間伐までの事業について国、県の補助制度に加え、森林環境譲与税を活用したまんのう町独自の補助を上乗せし、森林所有者の負担を実質ゼロとして、木を育てることで森林機能の保全を図る事業を実施いたしておるところであります。

また、森林経営が困難な人工林につきましては、強度間伐、択伐等を実施し、伐採跡地には広葉樹を植栽して針葉樹林から上層針葉樹、下層広葉樹の針広混交林へと移行し、自然林に近い形態にすることで、森林機能の保全を図る事業を検討いたしております。

森林資源の活用につきましては、町産材の利用促進は林業振興の要であるとともに、森林整備の促進につながることから積極的に取り組むこととしており、公共施設の建築に際して積極的に町産材を使用するほか、民間住宅につきましても、町産材の使用に対して補助を実施しておるところでございます。

また、森林の恒久的な保全には将来を担う子供たちへの森林環境教育が不可欠と考えており、町内の小学校やこども園を中心に森林学習の支援や積み木体験などの木育活動を実施しております。

そして、先ほど来、川原議員さんからもお話がありました緑のダムについてでございますが、水源林（水源涵養林）とは雨水を吸収して水源を保ち、伏流水や河川の流量を調整できる能力の高い森林のことです。健全で豊かな森林は雨水を地中にため、ゆっくりと時間をかけて河川に流出させることで安定した水の流れを保ってくれます。この水源林は土砂の流出や渇水を緩和する機能を持っているなど、私たちの生活を支えていております。

万が一、山から森林がなくなってしまうたら、雨水が地中にしみ込みにくくなるため、降った雨水がそのまま流れ出し、土砂崩れを引き起こすこともあり、さらに水を蓄えておくことができないため、水の量が天候に左右され、渇水で悩まされたりするということが起きてしまうかも知れません。

近年、林業の不振や担い手の不足などの問題により、水源林本来の水を蓄える保水力が

低下してきていると言われています。そのため、水資源を安定して確保するためには、上流域の森林を整備・保全し、水源林の能力を高めることが大切です。そうして森林が生き生きと育つ環境を整えることは、私たちの生活を守ることにつながると思います。

また、防災の観点から言いますと、近年の河川氾濫などによる甚大な被害を受け、それまでの河川管理者による河川区域内を対象とした治水対策から大きく範囲を広げ、河川の流域全体で、行政・企業・地域住民など、あらゆる関係者の協働により治水を行おうとする流域治水という新たな方針が策定されたのは川原議員御指摘のとおりでございます。

また、先ほど述べました森林整備による緑のダムと共に、最近、重要視されておりますのが田んぼダムです。これは豪雨のとき、水田に水をためることにより、下流への急激な増水を防ごうとする考え方であり、例えば、農地を雨水の調整機能として活用しようとするものでございます。

なお、農水省は本年度からそのための財源を現在実施している多面的機能支払いに追加算入する形で措置しており、本町としましても、これを積極的に推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私は多面的機能なのか、国は多面的機能に上乘せして田んぼダム、貯留させていただけないかと、こういう方向でいってます。けども、私は防災が主体でないかなと。なぜ防災かというと、上流で降った雨をためて、雨が上がってから、ゆっくりと水を出していくと。そうすると下流が荒れない、被害が出ない、こういうことになるわけですから、多面的機能の趣旨からいくと、多面的機能は我々農家が今まで管理してきたかんがい用ため池、用水路、排水路等の草刈り等をしておるのに対して、国、県、町が金を出していただいております。今度はその農地に水を必要以上に、それは多面的機能は、水稻であれば、水稻の必要な水はためます。それ以上に5センチなのか、10センチなのか、ためていただけないかと、こういうことになってくると、多面的機能の中に含まれてくるのか、それとも、下流のことを思いながら上流がそういう努力をするのかとなってくれば、これは防災のほうにくるんじゃないかと、私はそう思うんですが、そこを、町長、多面的機能のそれぞれの地区の分はそれで自分が管理して守ってきとる。それなら、上流が何ばためても意味がないわけです。下流の人は生命に財産に上流の方が守ってくれると、こういう形になるんです。私はまんのうファーストばっかりの話をしておるんでない。なぜ多面的でなかったらいけないのか、国の方が十分理解してないんじゃないかと。これは下流の方が、要するに上流で水をためることによって、河川の水位が一気に上がらない、氾濫しない、決壊しないと、こうなってくるんですから、上流の方の多面的機能は河口でもやっていますよ。同一条件でして、それで多面的でいいんですかね。そこを町長に、これは多面的なもんやと、貯留するのは、それとも、防災上、下流の方の生命、財産を守るために上流ができ得る努力をするのか、どちらなのかとお聞きしております。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

流域治水の考え方からいたしますと、その水系をどのように治水していくかについては、集水区域にある本町だけでなく、氾濫区域にある市町など、全ての関係の市町の関係者全体で協議をしていく必要があろうかというふうに思っております。

そういった中で、関係者全体で網羅し、かつ、河川管理者や国、県と一緒に、いろいろ防災のことについても考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これ、町長さんにぜひお願いしたいのは、この趣旨でいきますと、全国でまだやってないんです。やるところがない。多面的機能は数えられんほど全国でやってますけど、この田んぼダムについては、これ400円なんです、国が提示しているのが、10アール当たり。それでやれないかと言われても、上流の方はとてもじゃないが、これ、理解に苦しむ。これはやっぱり日本の農水省が考え方おかしい。ですから、まんのう町から、これは中央がよくならなければ、日本は明るい未来はできないわけですから、今、よく言う地方から発信せよというんでありますから、よそがやらんうちに、町長がこれはおかしいぞと、防災でいくのが当たり前やないかと、こう言っていただきたいと思って、私、質問しておるんです。

また、香川県は当然どこも手をつけてないし、全国的にもあまりないと思います。できないんですよ、これは上流が。でも上流がやれば、これは相当な効果があると思う。上流に、今まで多面的機能の中は、自分が農作物を作るかんがい用施設を守っております。その上、余分に水を貯留してくれ、下流が氾濫したらいかんきに貯留してくれとなってくると、我々も努力はしますが、それは多面的じゃないでしょうと、防災でしょうと、こういう私は発想をしますけど、それを町長さんが、いや、これはやっぱり多面的でいかんかんとするんであれば、その理由をお聞かせいただきたい。私はこれは全国でまんのう町からこういう意見が出てきたがと言っていたきたい。そこら辺を町長にお伺いいたしております。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

田んぼダムにつきましては、多面的機能支払だけでやっていくのは非常に難しいんじゃないかなと思いますということで、当然、防災のほうからも、ある程度、補助金が出るということで、助成制度は幅広く農家全体を対象にするような新しい制度の創設が必要でないかなというふうに思っておりますので、機会あるたびに県なり国のほうへ発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長、そこまで機会を入れていただいて、お礼申さないかんと思います。

これを申していけば、全国で初めてまんのう町からこういう意見が出てきたとなります。どこも出てきてない、やってないんですから、私はおかしいから、ぜひ地方、まんのう町から、これ早急にやっていかないと、よその県から出てきますよ、自治体から。お願いします。もう町長がぜひ防災を絡めてと言っていたいておりますから、何が何でも、そういう形でいけば、田んぼダム、計算すれば分かるとるんですよ。まんのう町に2, 500ヘクタールある。どうしても水を貯留できないのは、施設園芸、ハウスとか野菜、花卉類、花、こういうものを作っておるためられない状態のところは致し方ないんです。でも水稻の場合は3センチ上がろうが、5センチ上がろうが、いつときの雨がだつと来たときに、一時、止めるだけですから、何日も100ミリが降るわけじゃない。そうなったら壊滅状態ですから、それをできれば広範囲、まんのう町は全体でこういうものを取り組んでおるといのもすごく私は全国にまんのう町をPRする話じゃないかなと思っております。

例えば1, 000ヘクタールに、さっき言いました5センチなら50万トン、10センチだったら100万トンたまるわけです。一時期、1時間、2時間、100万トンの水をぱっと止めたら、そら3河川、大分違いますよ、下流は。間違いないですから。なぜこれを申すと、今、国交省のほうからの通達の中で、一級河川は当然水位を下げとけと。防災上、何割かの水をためとけというために、そういうダムの設計になつとる。二級河川はそういう設計じゃなかったけども、まんのう町にダムと言えは野口ダムしかないんですけども、それは町長御存じのように、やっぱり2割は減らしておけと。やがては760余りあるかんがい用ため池、できるだけ水位を下げてくれと。これは次の手段として大体目に浮かぶんです、私は。そのためにも、やっぱりまんのう町、できるだけそれぞれが持分の協力できるところはしながら、全体の生命、財産を守る、これを基本にやっていくのが一番まんのう町のPRに向いておるし、将来のまんのう像が描けるんじゃないかこう思っております。

そこで、それは町長、さっき防災上のほうからもという話でございますが、例えば荒廃農地、今、減反して荒らしております。そのまま草が生えておるんですね。私、ここへ来るのに、満濃池の裾をかってここに参ります。そうすると、水稻と草が生えておるところが目についた以上、半分ずつぐらいかなと思うぐらい草が生えておる。これを町長がやれというたら、農林課もやります。手間がある、高齢化した、農業が割に合わない、田んぼが悪いから借手がない、このために荒れておるわけです。そういうところへ一番手間のかからないやつ。野菜やいうたら相当手間がかかりますから、そういうために、例えば四季の花、観光農園的な四季の花を植えていただく。一番手間のかからないやつ。春、レンゲ、一遍は耕起してかいてもらわないけれども、レンゲ。三百六十数ヘクタール不耕作地があるわけですから、相当立派なレンゲ畑になりますよ。夏はヒマワリは相当手間がかかるきに、これはちょっと難しいかも分かりませんが、できればヒマワリ、そして9月に入ればソバの花、そのうちコスモス、これも手間がかからない。そういう手間のかからないやつを誰かに委託して耕起、植えていったら。そういう鑑賞にしていいたら、人的

交流を、今はコロナですから、それは逆にいかんと言われますけど、ヒマワリも3万人来たんですから、行くなと言われても3万人来た。行けと言われてたら5万、7万、来るかも分からん。ですから、春からずっと秋まで、まんのうへ行ったら、何かの花ばかり。これも無理に収益性が上がらんでも、手間のかからないやつで、そういうお考えはどうでしょう、町長。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

今、四季折々の花をまんのう町へ植えて、一年中、まんのうへ来たらいろんな花が見れるというようなお考えだろうと思います。先進地の事例もあろうかと思いますが、十分鋭意検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 時間がようけないきに、話題変えないかんのですが、町長、一言、よその先進地の事例をまねしたんじゃいかんのですよ。ないところを先にやらないかん。ここが執行長の手腕なんです。町長、レンゲだってそんなに手間かからないですよ。ヒマワリはちょっと面倒かも分からない。そんな無理言っても、なかなかこれはいかんかも分からんけれども、夏、何か考えてくださいよ、我々も考えますけど。秋、コスモス、これも手間がかからない。冬、雪の花は、最近、暖冬になって見えませんが、ひとつそういうことで、農地を荒らさないで、まんのうへ行ったらこういうものだ、と、一年中花だと、とにかく人が定住せんでも、人を動かしましようや。そういう努力をぜひお願いして、ちょっと田んぼダムは終わります。

続いて、林業関係に入ります。

先ほど同僚議員も林業に触れました。町長もその答えが参りました。町長の答弁を聞きますと、森林環境税を充てると。この森林環境税がまた問題なんですよ。当初、私は度々この議場でも申し上げました。県で環境税をこしらえ、47都道府県のうち37都道府県は県でこしらえておる。10の中へ香川県は入っておる。森林環境税はやがて増えてくるかも分かりませんが、今までは持ち出しですよ、まんのう町。納税人数から考えて、持ち出しですよ。横浜はどうですか。山がないのにむちゃくちゃ入る。こんなことを国会議員はやるんですよ。現実合わない、全く。一面、人口が多いから、取りあえず金を出してもらうのが先やという頭が私はあったと思います。でも、やっぱり実質は森林を管理、保護していかなくちゃいけない。ここへ森林環境税だけでは私は物足りない。この防災に絡めても、やっぱり人工林と言えは通常はスギ、ヒノキとなっておりますが、広葉樹のほうが防災上いいんです。地滑りに対しても、直根が生えるのは広葉樹なんです。スギ、ヒノキは表面1メートルぐらいのところで広がっただけ。すぐ返るし、2メートルぐらいから滑れば、大抵滑っておるというたら、ヒノキ、スギのところなんです。広葉樹は直根が数メートル入りますから、なかなか滑りにくい。滑らんとは言いませんが、滑りにくいんです。回転が早い。例えばクヌギ等であれば、15年でシイタケの原木になります。ある程度予

算を、森林環境税は先ほど町長もそこへつける、これは分かりますけど、それだけでは物足りない。少なくとも森林環境税が五、六年、七、八年して増えてくれば別ですよ。でも今の金で森林に1, 200万円ぐらい入れて、それで変わると私は思えないです。長いことやるんでなくても、森林環境税が増えるまでの間でも、別に森林整備に関する予算をつけてやるべきでないかと。これが防災上、一番効果のあるやり方だと思います。いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

森林を守っていくということは非常に重要でございますし、今の森林環境税だけではまだまだ不十分であるというような話もありますし、森林環境税ができたとき、私も大いに期待をしておったんですが、山があまり変わらない高松とまんのうが、高松より少ないというようなことでございましたし、配分につきましても少し都市部に手厚く、実際、山を運営しておる我々の地域に薄いのかなというふうには感じておりますことは、私だけでなく、全国で町村ではたくさんおられると思います。そういったことで、機会あるごとに町村会等々で国に対して森林譲与税の見直しというのは、今、運動というか、いろんな場面で発言をしておるところではあります。

また、森林環境税が増えるまでの間には、国、県の補助等もいただけるように、我々も機会あるたびにいろいろ要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 県がなかなか県の立場から難しいんですが、町がうちもこれだけにつけるんだと、逆の話なんです。町がこれだけつけるんだから、県もお願いしたいんやと、そういう発想転換、いかがですか。まず自分のところが身を切って、これはまんのう町だけじゃないんですよ。まんのう町には国有林があり、共有林あり、町有林あり、民有林ありますが、まんのう町がこれぐらいは努力してるんですよと、まず姿勢を見せるのが県に対する誠意でないかなと思うんですが、町長、そこらはいかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まんのう町も限られた財政事情でございますので、そういった点、まんのう町独自で森林に対して補助制度ができるかどうかということも十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今回の議案にも出てきます過疎法なんです。ここを生かす方法を、手段として私はまんのう町がこれぐらいは金出すんやから、県もちょっと頼みますわと。県へただ頼みますわ言うて放りかけたら、県もあと助力しますから、まんのう町、地元がうちの町有林だけでないところへこれだけ入れるんですよと。国有林もありますよと。共有林もあるんですよと。町有林だけと違うんやというところで、これぐらいはうちが独自で予算をつけますから、どうしても県もお願いしたいんだと。これはやっぱりまんのう町

の姿勢、誠意は県も理解してくれると思う。まんのう町が環境税だけでやろうとしよるのに、県へ持ってこられたら、うちも予算がないから、まんのう町だけが森林でないんですがになってしまう。そこをひとつ、町長、これは時限立法のような形で結構です。森林環境税がもっと増えるまでの間でも、当然、森林環境税の見直しもお願いしとかないかん。

高知県あたりは両方持ってますから、県の森林環境税、国の環境税、両方使いよる、37府県は。香川県はないんです。10県しかないところの中のひとつが香川県なんですよ。だから防災上のことを考えても、瀬戸内は降雨量が少ない、荒れた実績がない、それでは遅いんですよ。死亡者が出て、大きな事故が起きて、そういうことがない限りせんで具合が悪い。そういう犠牲者が出る前に判断すべきなんです。

町長、ぜひお願いしておいて、私の一般質問を終わります。できれば、ちょっと誠意を見せていただきたい。町長、どうです、最後に。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

川原議員さん御指摘がありましたように、県独自で森林環境税をつくっていないのは香川県が10県の中の一つだというような話もございました。国のほうが森林環境税を創設する以前、大分前から香川県でも森林環境税をぜひつくってほしいということは、町村会等でも何度も申し上げたんですが、なかなか実現はしませんでした。そういった中でも、国の環境税ができましたので、なかなか今の時点で県独自の環境税というのは難しいかなと思います。

そういったことで、それ以外の方法で県のほうから補助金も頂ける。そのためにはまんのう町が努力するというを十分今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 さっきまでは、私、すばらしい答弁をいただいたなと思って喜びやったんやけど、検討するではいかん。やってくださいよ。お願いします。とにかく町長のやる気を見せれば、県も動きますよ。どうですか。数千億円いうたら、町長、無理やけども、そうでないんですよ。金のことは、私、言いませんけど、町が森林環境税の上へ上乗せして、森林保護をやるという姿勢を見せていただいて、県へぜひお願いすると、こういうことをお約束していただければありがたい。どうでしょう。

○大西樹議長 15番、川原議員、時間が終わっておりますので。

以上で、15番、川原茂行君の発言は終わりました。

○川原茂行議員 ちょっと町長の意見だけ聞かせてくれんか。

○大西樹議長 また、次の機会に楽しみに。

○川原茂行議員 それでは、これで終わります。

○大西樹議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9月30日、午前9時30分といたします。本議場に御参集

願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時 4 5 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 9 月 1 5 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員